

令和6年2月26日(月)

本会議場

(開会 9:30)

## 1 陳情第1号 新庁舎建設 65 億円の見直しを求める陳情について

○山下委員長 ただいまから、新庁舎建設 65 億円の見直しを求める陳情に関する特別委員会を開会いたします。

陳情第1号、新庁舎建設 65 億円の見直しを求める陳情を議題とします。

お諮りします。陳情を第1号は、参考人として、南九州市と子や孫の未来を考える会代表、西次雄さん、幹事の川口正一さん、補助者として、幹事の亀甲俊博さんの出席を求めることにしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり) 異議なしと認めます。

それでは、参考人の西次雄さん、川口正一さん、補助者の亀甲俊博さんの出席を求めます。

西次雄さん、川口正一さん、亀甲俊博さんには御苦労さまでございます。ただいま、陳情第1号、新庁舎建設 65 億円の見直しを求める陳情を議題としております。御説明をしていただく前に、審査方法について、申し上げますが、参考人から陳情内容について御説明を頂き、その後、委員から参考人に対し質疑を行うこととしております。なお、参考人の方に念のため申し上げますが、御発言の際には、その都度委員長の許可を得て御発言くださいますようお願いいたします。また、参考人は委員に対し質疑はできないことになっておりますのであらかじめ御了承願います。

次に、補助者の方に申し上げますが、参考人への助言だけで発言はできないことになっておりますのであらかじめ御了承願います。

それでは、参考人から陳情内容について説明をお願いいたします。

○参考人西次雄 皆さんおはようございます。我々が、新庁舎建設 65 億円の見直しを求める陳情書ということで提出させていただきまして、参考人質疑ということで、お呼び頂きましてありがとうございます。

我々ですね、昨年、選挙が終わってから、新庁舎建設はこのままどうしようかということ、いろいろ市民の皆さんと話をしました。その中でですね、やっぱりこのままでいいのかということで進める中でですね、では会をどうするかということで、南九州市と子や孫の未来を考える会ということに決まってですね、昨年12月17日だったですかねちょっと日にちまでは書いてございませんけれども、そのときに話し合いをして、この会の名称が決まって、そういう中で今後どうするかということ話し合いをしながら、今日までできました。

12月はもう年末で忙しかったんですが、1月4日にですね、鹿児島大学の平井教授という地方自治学の先生がおられまして、その先生のところいろいろ御相談に行きました。その中で、先生がおっしゃるのは、地方自治は住民自治が1番大切ですよということを言われました。で、僕は初耳だったんですけども、平井教授が、合併当時、川辺町に地方自治の関

係で、助言者ということでこられたということですね。初めて私はそのとき1月4日に聞いたんですが、「大変ですね。私はあの時に、東前町長に合併しないほうがいいですよ。川辺町は、住民自治がしっかりしてるから、合併しないほうがいいですよ。」と言われたということですね。ああ、そうだったのか、そんなことがあったのかというふうに思いました。

やっぱり住民自治というのがですね、いかに大事かということですね。議会と執行部は、両輪だと言われますけれども、やっぱり市民あってこそその政治でございます。そういう意味からですね我々はこの活動をやっぱり継続していこうと。そして、その中で陳情書に書いてあるようにですね、我々は、新庁舎建設に反対するのではありませんと。素朴に65億円、45億円が1年で、65億円、20億円上がったこの新庁舎が適切な額であるのか。人口規模に対して適切であるのか。人口減少が著しい中、多額の借金をして、返済していくのは、子供や孫の世代である。ということですね、その負担は子供や孫の世代に大きくなるのしかかってくるものと思っております。

そうする中でですね、執行部は令和9年度から川辺庁舎、11年度から颯娃庁舎を改修する改築するという説明もありました。そして、新庁舎ができますと、知覧庁舎はどうなるのかと。この大きな建物をどうするということも、執行部から何も示されておられません。

そのような中でですね、コロナ禍で執行部はなかなか説明もできなかったということで広報誌等でPRをしましたということですが、それでもですね、市民の間には、やっぱり65億は人口が減っていく中で、本当に妥当なのかという声がありました。そういう中でですね、執行部はそれを進めたいということで、さきの選挙で、現市長が再選されたことで進められております。

しかし、我々は、議会名制民主主義のもと、市民の代表である議員の皆さんに頼るしかないわけです。そして、その根底にあるのは議員の皆様、住民自治、これが一番大切であります。それを議員の皆様にお願ひするところでございます。

人口減少は急激に進む中、65億円の庁舎建設をいま1度見直し、市民生活に関わる環境の整備、安心して子育てができる、子供が増えていく社会、そして高齢者福祉、特に農業の振興、これが人口減少に歯止めがかかる一助になるのではないかと思っております。

そういう中でですね、議会はもっと市民による寄り添ってほしいと願っております。議会基本条例にもありますようにですね、市民の意思を尊重し、最大限に市政に反映できる開かれた議会を実現することというふうにならされております。このことをお願いしながらですね、もう1回この、我々は、新庁舎建設65億円の見直しを求める陳情書を提出したところでございます。

再度申し上げますが、我々は、新庁舎建設に反対であれば、市民の合意が得られるのであれば、それで納得します。何回も申し上げますが、我々の周りには本当に65億円が適切かという声がたくさんあることを申し上げてですね、趣旨説明といたします。以上です。

○山下委員長 これでは参考人の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○上赤委員 私どもは、颯娃のほうから以前ですねこの新庁舎建設に関する請願を出しまして、そして私はそのときの紹介議員、私たち2名だったんですけど紹介議員として説明をし

た経緯があります。そのような中でですね、この陳情書を見たときに、まず共感できるところもあります。

ですからまずそのところからなんですけども、陳情書の内容でですね、まず 12 行目ですかね本文の中の、ここに川辺庁舎や顕娃庁舎の改築、知覧庁舎の解体等の経緯を含めて、具体的な計画が示されておられませんという文言がありますけれども、ここについては、今からいろんな計画をしていくわけですので、当然そのとおりだなというふうに共感する文面になっていると思います。

それから、65 億円もかけて庁舎をつくる必要があるのかという文言がありますけど、そこに対して市民の声が大きくくすぶっているという文言がここに書かれていますが、ここに関してもですね、今回の何ですかね、住民投票等の署名にあります 2425 ですか。数から見れば、やはりこの辺の数を見れば、住民の声がやはりここにまた、くすぶっているのかなというふうも、この内容については理解できるところでございます。そういう共感できるところもあるわけですから、その辺を踏まえながらまたお尋ねしたいと思います。

本文の 11 行目にありますが、この負担はとて大きく、ほかの政策に影響が出てくることは必至ですという文言が、あつてここに必至ですよというふうがありますが、執行部としては市民の生活やサービスに影響はないというふうに言ってますよね。この影響が出るのは必至だという文言に対する、根拠をお示してください。

○参考人西次雄 我々の陳情書の中にですね、市民の生活に影響が出てくることは必至ですよというふうに書いてございます。そのとおりです。というのはですね、この間の新聞にも載ってましたけれども、人口減少が進むと税収が上がらないわけですよ。それはもう当然のことです。交付税も減るわけです。そうすると、市民生活に政策に影響が出てくることは必至ですと書いてございますが、この新庁舎に対する負担は、市の情報によると、65 億円とした場合は 2 億 1500 万円を毎年返していかないといけない。もちろんそれは、推進債の交付税処置があってもですね。それは入のほうでやって出る方は 2 億 1500 万円出ていくわけですね。あくまでもそういうことで、そうすると人口が減ると交付税も減る。若い人が少なくなれば税収も減る。これは当然の理論です。

この影響が出てくるということは必至ですよというふうに書いてございます。それはそのとおりだと思う。現にですね、我々のところにはですね、おいどんが地域は、側溝も蓋のない、庁舎どこいじゃねが、おげたいの側溝を先にしてくれんか、子供や年寄りが倒れて側溝に入ったらどうするのかという声も現実に訴えがあるんですよ。そういう中で市民生活に影響はないということは私は絶対ないと思っております。今後、この南日本新聞の 12 月 28 日の新聞にも載ってましたけれども、人口減少は非常に進むと。これは国の国立人口問題研究所が発表した内容でありますので、それは間違いございません。そういう中でいくとやっぱり税収も減る、交付税も減る、市民生活に影響はあるということは我々はそのように感じて、この陳情書のところに影響が出てくるとことは必至ですと書かさせていただいたところですよ。以上です。

○上赤委員 もう一つお尋ねします。本文の下から 6 行目になりますけど、市民生活に関わる環境の整備、安心して子育てができ、夢の持てる政策、高齢者の福祉、農業等の振興、弱い立場にある人への配慮などに予算を使ってほしいという文言でありますけれども、現在も

いろんな今もう 6 年度の予算等も編成されて審議していくわけですけど、予算を使ってほしいということ、現実的に今の予算は使っているわけですけど、この文言があるということは予算は使っていないと考えているのか、そこについてお尋ねします。

○参考人西次雄 ここに書いてあるのはですね、我々は、現在の市の施策の中でですね、市民生活に関わる環境の整備、安心して子育てできる夢の持てる政策と、云々と書いてございますが、我々がなぜここ入れたかという、先般、皆様方にも御提示いたしました朝日新聞の記事の切り抜きをお渡ししたと思っております。その中でですね、なぜこのような文言を入れたかという、この 2050 年の南九州市の人口減少を見ると、南薩 4 市で 1 番高いんですね。何で今の、人口規模でいくと、指宿市の次は南九州市が人口が多いです、そして南さつま市です。そして枕崎市です。その中で、人口減少は 2050 年までに 1 番高いのは南九州市ですよ。ということは、住民の生活、環境、全てに福祉、全てに対して、周辺の 3 市より落ちているんじゃないかという考え方です。だから人口が減るんですよ。何なんですかねこの減少率は。今の我々の考え方じゃ、近隣市にその生活環境を含めて、住環境、高齢者福祉、子育て支援、これが近隣市に劣っているから、人口は、ますます減っていく。近隣 3 市よりも議員人口減処理施設は激しいということは、まさにここに書いてあるとおりの、市民生活の環境を整備する、住民が住みやすい町、安心して子育てができる夢の持てる政策がなされていないんじゃないか。そういうことを我々は感じてここに書いてあります。特にですね、1 番我々はこの活動の中で頼娃地域にもう子供が少ない。どげんかならんとがよ。もう何回もこれを聞きます。

そういうのを考えるとですね、子育て支援は大切です。移住定住、この町に住んでよかったね、環境はいいね、住みやすいね、福祉は充実してるね。高齢者も安心して暮らせるまちになっているんでしょうか。我々はなってない。だから、近隣 3 市より人口減少が激しいんだというふうに、いろんな情報をもとに分析した結果で、そのように表現させていただいたところです。以上です。

○参考人川口正一 西次雄さんの意見を補足するという形で、発言させていただきます。私はこの間、住民投票条例を制定するために、地域の中でたくさんの方に訴えました。私も結構な年ですので、高齢者に対する直接お会いして、いろんなことを聞いたんですけども、やはりこの市庁舎が 45 億円で作る予定が 65 億円になったということに対しては、ないぞでそげんかったとなというふうに、ほとんどの方が言われます。100%に近いです。その中で、そげん 20 億円も上がったれば、例えば一つの例として、その方は、グランドゴルフで一生懸命仲間の方たちと、ゲームをするのが楽しみで、それが健康づくりにも役立てるということでした。地域のグラウンドでグランドゴルフに打ち興じているときに、年をとっていると尿意がちょっとこう速くなるんですね。そういうときに、トイレに行きたい。我が家まで帰るのは距離があると。もちろん近くにトイレがあったので、そこに行くんだけど、設置されてるんだけど、やはり、階段を降りてって、お世辞もきれいとは言えない、どちらかと汚いような、そういうようなところで、急な場合にたすんだと。そういうような健康づくりにも役立っているところで、トイレ一つなくて、それも昔ながらのやつで、それを水洗にしたら、川口さん幾らばっかいなっどかいなと、私聞かれました。一つは、100 万ぐらいすったろどないうような話。そしたら 1 億円あれば、100 か所にくっとなあという話をされま

した。ですよ。やっぱり大事なことは、高齢者の方も、もちろん子育て世代の方もですけども、十分にこの南九州市の施策を受けて、毎日を健康に楽しく過ごせるということが基本じゃないかなというふうに私は思います。

そしてまたですね、やはりひまわりバス、いろいろ工夫なさってるということは分かります。そして、定められ決められた財政の中でやりくりして、何とかそれを運行してると。だけれども、年をいった方なんですけれども91歳の方でした。まだ元気です。買物に行ったり病院に行ったりとか、友達に会いに行ったりとか、そうしたいんだと。だけれども、私の家の前から、ひまわりバスが停まるところは、約300メートル離れてると。そこまでこの体で曲がった体で行くのは大変難儀だと、だからつつひまわりバスを利用するということがなくなって、知ってる人に頼んだりとか、そういうようなことをしてると。ひまわりバスが、もし木場田集落の近くまで来てくれて、そこまで50メートルばっか歩けばいけるよということであればいいのになと。そうすると、私は、スーパーに行って買物もできる、病院にも行ける、そういう友達の家にも行けるとようなことを訴えた。またある方はですね、これはちょっと、男性の若い方なんですけれども、川口さん市庁舎を65億円でつくるよりも、何年か前は5年か10年か前は橋とか道路とか、そういうのも老朽化しちよっちゅがな、水道管であっても、もう工事せにゃならんとところがたくさんあると聞いてますが、それは30年もローンで返しとったら、そっちのほうが残ったなしじゃなかろうかい。である情報によると、水道料金なんかをまた民間のほうへ移すというような動きもあるやに聞いております。そういうことを考えたらですね、やっぱり65億の市庁舎をつくるよりも、住民のために、少しでも、この地域に住んでよかったなと思えるようなそういうような地域をつくるために、不要不急の市庁舎に65億円かけるよりも、私は、住民の方が、笑顔になってくれる、喜んでくれる、そういう施策を実行すべきだと思います。という点で、西さんの意見を補足させていただきます。

○内園委員 お疲れさまです。この新庁舎建設の65億円の見直しということで、見直しを求めるといふことの陳情書ですが、設計の変更今から見直しをして、合併推進債は使えないというふうに説明を受けていますが、その辺のところはどのように考えていますか、お尋ねします。

○参考人川口正一 ちょっと内園議員の話からそれると思いますが、最後のほうではそっちのほうへ移りますので、ちょっとしばらく御容赦ください。

私はですね、陳情書にありますけれども、市庁舎に関して、平成24年度から庁舎の在り方市民検討委員会、29年度庁舎建設等市民検討会、そして今回の令和4年2月の市庁舎検討会、この三つの検討会の委員を務めさせていただきました。その中で、その経緯というのはもう最後に来られたその委員の方よりもはるかに庁舎委員の方よりも詳しい事情を知っているのではなかろうかと自負しております。その中でですね、令和4年に基本設計に関してこの私たちがその検討委員会が答弁したっていうのがあるんですけども、この中に、1番最後のところにですね、委員長は鯉坂透さんという方で建築家で、鹿児島大学のその当時は教授でした。その方を中心にして、様々な意見をそこで述べさせていただいて、そして、大方45億円で、もうそれはもう議論も大分尽きたよねということで、ある種の心配はありながらも、一応ゴーサインを出したんです。もうこれはもう間違いのないことなんです。そのときに、

市長もおられました。最後のときに、市長列席のもとで、新庁舎の建設に当たっての、配慮すべき事項というのを3点書いております。

その中でも、第1点目です。読ませていただきます。今後の基本設計、実施設計において、人口減少や事務のデジタル化など、将来を見据え、規模及び財政的に過大にならないよう検討すること。また、著しい物価上昇等の予期できない事象が発生し、基本計画にある概算事業費県括弧建設工事と、その他の経費、括弧閉じ、約45億円を超えた場合は、再度、施設規模や建設工事費の見直しを行うことというふうに書いてます。これを塗木市長さんも了とした。そして、この終わりにというところもあるんですけども、本委員会での検討結果を踏まえていただき、市民の方に理解を得られるとともに、市及び現庁舎の抱える課題に対応し、地域防災及びまちづくりを拠点となり、環境に優しく、安心安全な庁舎として、いつまでも親しみを持たれる庁舎の整備を委員一同心から期待します。というふうにまとめております。

ところがですね、それから1年たった後に、去年の4月ですけども、市の広報紙のほうに、65億円になったということが唐突に出されました。私たちは、古市さんという同じ検討委員だったんですけども、すぐに連絡取り合って、そして古市さんのほうで、鯨坂氏にも連絡をとり、こういうような事態になってますけれども、どういたしましょう、というふうに思われますかということ相談申し上げました。

そして、古市委員は、去年の公民館館長会議の中で、今こういうふうになってるんですけども、館長の皆さん、住民の1番先頭に立って地域のことを考えておられる館長の皆さん、こんなふうになってるんですけど、いかがですか。というふうに、問いかけたところ、その中で、これはもっともだと大きな拍手の渦があったということです。そしてその中から、去年6月に、上赤議員が、私たちは新庁舎建設に反対ではない。だけど、65億円になっていくのはどうしても我慢できない。やっぱり見直してくれと。そういう声を大事にしてほしい。というような、提案を出されました請願書を出されました。そして、その請願書の中にはに幾つかあって、一つ目は、請願書なのか否決されました。この議会で。私たちは残念だったんですけども、見直せというのは否決されたんですけども、ただ、ですね、説明会をするという、説明会を地区単位で行うということが、うたわれている第2項に対しては、一応議会でもOKサイン出してくださいました。私たちは、そうしたら地域住民に、こうなったんだけど皆さん納得してくれるかということ、それぞれの地区公民館でやってくださると疑いませんでした。ところが、颯娃、川辺それから知覧で1か所やっただけです。これでは、住民の十分な理解、納得は得られないと思います。だから、私たちは、このことに対して、やっぱり住民の立場で考えれば、民主主義というのは、私たちの代表である議員の皆さんがいろいろ代弁してくださるわけですけども、だけれども、やはり1番大本っちゃんのは、この南九州に住んでいる私たち住民だよ。住民の気持ちというのは大切にされなかったら、これは、議会制の民主主義というのは形骸化してしまうんじゃないの。そして、やっぱりこれは後世のため、今の若い人今小っちゃい子たちに大きな負の遺産として残ることやから、もっと大がかりに、みんなの意見を掘り起こしていこうよというふうになったわけです。そして今この到達点に来てます、到達してるかどうか分かりませんが、この過程にあります。

議員の皆さんには、この間一生懸命こうやってきてきたということはもうもちろん信じて

疑いませぬけれども、やはり委員の皆さんの後ろに控えている有権者の方々が、一体どういう気持ちを持っているのか。この市庁舎建設に対してどのような思いを持つてるかちゅうのを本当に考えてほしいと思うんです。こういうことを私が、1 参考人の私がお願いするちゅうのは大変僭越なことなんですけれども、ぜひともお願いしたいと思います。

○山下委員長 内園委員よろしいですか。（「はい。」と呼ぶ者あり）ほかに質疑ありますか。

○村方委員 村方と申します。よろしくお願ひいたします。南九州市と子や孫の未来を考える会の皆様、お疲れさまでございます。私は今 39 歳、まさに子や孫という部分でいけばすごく親近感のある、子育て中でもありますね。今おなかの中に子供がおります。順調に育っていけばいいなと思っております。この議会では私、12 月に任期をお預かりしまして 5 年間全うさせていただく所存なんです、可能な限りこの今南九州市が、この庁舎のことについては、やっぱり大きな問題であるとして、少しでもこの平成 24 年からと書いてますように、以前のこと、以前のことっていう経緯、そのときの空気までは分かりませんが、少しでも思いをそこにはせられるように取り組んで今日を迎えております。少しでもですね理解を深められるように幾つか質問させていただきますよろしくお願ひします。

まず、会のこの陳情書から会の代表から 4 名の名前が書いてございます。この陳情書の文書を、書いた方考えた方というのはこの 4 名の中におりますでしょうか。

○参考人西次雄 これはですね。この会議のメンバー全員で、協議をして素案をつくって、そして、皆さんで協議をし、そのあとまた、この 4 名で遂行をしまして、最終的にこの文言になったところでございます。以上です。

○村方委員 メンバー全員でとございましたが、メンバーというのは全て南九州市民の方でしょうか。

○参考人西次雄 この中にはですね、市外の方も、1 名は入っております。というのは助言者という形で入っておりますけれども、残りは、我々のこの趣旨に賛同していただいている市民が入っております。助言者以外は、全て我が南九州市の市民であります。以上です。

○村方委員 陳情書の本文の中で、14 行目、ちょうど段落の変わった場所ですね。さらに SNS 時代の到来で、市民への説明が不十分であったことは残念でなりませんと、その前の文脈もたどった上で、SNS 時代というのが具体的にいつの時期を指すものでしょうか。

○参考人川口正一 コロナのときには、外出したらいけないとか、いろんな制約がありました。そのときに、私たち高齢者のものも含めて、やっぱりスマホを利用することで、自分の連絡したい方と連絡とれるとか、それから、遠方の人とも交流できるとか、そういうような、いろんなツールとして使えるんだということを、望もうが望むまいがそのことを、知らされました。ただ SNS 時代とか普通一般的にマスコミなんかでも言いますけれどもそれは、スマホが日常の人と人との関係性を結びつけるものとして、十分に活用されるような時代になりつつある。だけれども、行政からは、そういうのを 100% 信じて皆さんがこのことには長けているだろうと。それで、いろんなニュースを流したり、それから決まったこと等を流すことでも、例えば当局側は、私たちも十分このコロナ禍では知らしめたというふうになるかもしれませんが、でも、もともと年老いた方なんかは、昨日来たどん忘れたがよとか、なかなか、自分のものにできない方もおられます。そういうような意味で、SNS 時代というふうに言われる部分もあるんだけれども、まだまだこの地域社会の中では特に高

齢者の中ではなじみにくい。だから、一般的に自分のニュースソースが隣近所のこととか新聞とかラジオとかテレビだけになってしまうと。だからついつい、市紙とか、それから市のホームページとか、そういったことなんかに、なおざりになって、この間過ぎてしまったというそれが事実であるんだということで、市のほうとしては十分、いろんな情報を市民に与えたつもりかもしれないけれども、一人一人についてはまだまだ不十分さがあるんじゃないかなというふうに、思ったのでこのような記述をしました。この原案については私も関わっていますので、少なからず、責任があります。

○村方委員 例えばSNS時代というのは大体そのコロナを経てすいませんちょっととらえなくとらえてなかったら、コロナのときで特にスマートフォンが皆さんが使われるようになって、その時に説明が不十分であったというのは十分行政のほうもスマホを使って、情報とかをうまく発信してるけれども、それでもなかなか行き届かない部分もあり、あったのではないかなということによろしいでしょうか。

○参考人川口正一 はい、そのような理解でここに記述させていただいています。

だから例えばですねついせんだって頂いた、市の当局がいたしました、こういうような市紙の中に2月号に挟まっておりました新庁舎建設事業を正しくしていただくために理解していただくというような記述にタイトルになっておりますけれども、私はこれを見て市の当局者が、いろいろ手を尽くしてやっておられるけれども、私たちが主張するように、市民に十分まだこの趣旨なんかが、この問題等が、行きわたってないと。認めてるんだなど。

だからこそ、このような形で、タイトルづけで出したというような意味合いもあるんじゃないかろうかと、もちろん別な面もあると思うんですよ。市当局のほうがそうじゃなくて、私たちの主張していることは、そのとおりじゃなくて、こういうことなんだよと言いたいことがあったと思います。でも、自らまだ市民には十分浸透してないということを認めているようなものではないかなというふうに、私は認識しております。以上です。

○村方委員 もう一つ、よろしいですか。この本文の中ですいません議会で承認されたとはいえとございます。参考人の方々は、この承認をされたときに、どのような気持ちで、どのような感覚で議会を見ていたかを教えてください。

○参考人西次雄 はいここに書いてある文言はですね、議会で承認されたというふうな表現になっておりますが、この表現はですね、議会が、設計と造成に関する予算は承認されたという意味で書いてる。というのは、庁舎建設に承認されたとは思っております。この表現はですね、確かに、令和4年度までに設計に着手する要件で推進債が該当する。とするということ。この設計に着手できたということは承認された。設計に関して、承認されたということ。それと、その敷地の造成に関する予算が承認されたという意味をここではうたっております。以上です。

○村方委員 議会ですというのはどの議会、いろんな大きく大きい意味での全般的にこの問題に関わる議会のことだと思うんですけども、それを、承認それぞれ承認されてるものがあると思うんですけども、特に、承認されたときの気持ちというものをお聞きしたい。

○参考人西次雄 気持ちということですので、私は去年の3月の位置条例にですね、反対しました。反対した議員は3名でした。そこに皆さん方が18名座っておられますが、残念ながらその3名は誰もそこにはたっておりません。そのことを考えて残念で、まず、位置条例が

残念であったということですね。それと、設計に関する予算が、議会で承認をされました。さらに敷地造成に関する予算が承認されました。ということはですね私的には、議会制民主主義、多数決の論理で、可決されたので、残念だな。本当に市の将来を皆さん考えていらっしゃるのかな。もうその当時にはですね、既に65億の額が示されておりました。残念だなあと思いながらですね、今年の6月議会で、上赤議員が、先ほども出ましたけれども、請願の出された中で一般質問されましたけど、その中にですねこの上赤議員の中でですね、南九州市の公共施設適正化配置計画によるとということですね質問がされました。その中で400施設が市の施設としてあるが、ほかにですねあと62施設があって合計で462施設あると。これらの管理を考えるとそういうすごいことであると。その老朽化も進んでいると。ここをどうする。この施設の管理計画、もう今後、老朽化とともに非常に困難な状況になってくるというのを一般質問されております。そうすると、この中でですね、個々の施設の今後の方向性が、示されていない。適正化計画の中でですね、どういうふうに462の施設を管理していくのか。廃止するのか。継続してるのかということ、訴えております。それも明確な答弁はなされておられません。

それとですね、先日、川辺高校で断熱プロジェクトというのがありました。これは市長も、参加されたようでございます。その結果の報告会ということであったそうです。その中でですね、東北芸術工科大学の教授の竹内教授という方が、話をされまして、その会の中ではなかったのかなと思いますから、その会が終わったとかどうか分かりませんが、関係者から話を聞いたところによるとですね、例えばこの新庁舎建設を進めていくと70年、執行部ではこの100年もつんだと。庁舎100年もつんだということをおっしゃってありますが、この65億を、ランニングコストをかけると最終的に4倍の経費がかかる。竹内教授の話です。我が南九州市は462施設があるが、例えば新庁舎だけでもですね、4倍掛けると約260億、100年の間に260億かかるんだという理論になります。この462施設は、幾らかかるのかというのを考えるとですね、莫大な額になるようでございます。

○山下委員長 西さん。参考人に申し上げます。村方委員の質疑に対する、答弁とは思われませんが。

○参考人西次雄 そういうことを考えるとですね、もう、私や、その気持ちはどういうことかと言われると、非常に残念でなりません。こういうことを考えると、本当にですね将来のことは、子や孫の事時代に、本当にどうなるのかなあという思いでございました。そこが1番の気持ちとしては、残念でならないという気持ちです。以上です。

○日置委員 質疑する前に会の運営についてちょっと提案なんですけど、結論から言うと、参考人の方に最後改めて主張を設ける時間をつくったらどうかと。参考人の方々が、質疑が終わった後に改めて申し述べたりないことがあるんだとしたら、その場でしゃべるっていう形にしたらどうかあという提案です。

なぜこういう提案をしているのか、理由を申し上げます。今から私が言うことは決して参考人の方々の発言を抑制する意図は全くなくて、しかも批判する意図もないということを前提に聞いてください。例えば、先ほど内園議員の合併推進債についてどう思っているのか。っていう問いに対する答えは多分来てなくて、村方委員のSNS時代に対しての質問で川口参考人が、何か広報誌で配付された資料のお話をされてましたが多分そこもなくて、今の西

さんの、御答弁としても多分川辺高校の件っていうのは問と答えが一致してないのかなって思ったんです。

でもこれは私は気持ちは分かる気がして、私たち議員は議会でしゃべることになれてますけど、参考人の方からしたらこれはもう本当に大切な1回きりのチャンスだと思えば、ここで、言わなかったっていう後悔は絶対したくないって思うだろうなって思うんです。逆の立場だったら、ちゃんとここで、残すことがないようにしないといけないという気持ちでそちらの席に座るだろうなって思うんです。だから問に対して自分の言いたいことが言えないと思えば、その問に対する答えとして、違っていたとしてもやっぱり主張しようという気持ちになるのかなって勝手に思いました。参考人の気持ちもよく分かります。なので、1番最後に、改めて申し足りないことがあれば、参考人として述べることができるという安心感があれば、問い答え問い答えっていうものがパンパン行くのかなっていう気がしたんです。

意図が伝わってますかね。そういう提案をしました。あくまで陳情に対する審査なので、何度も申し上げますが、参考人の発言を制限するような意図は全くありません。逆に安心してしゃべっていただけたほうが多分お互いのためだと思うから申し上げます。という提案です。

○山下委員長 ただいま日置委員から提案がありましたけれども、陳情書に対する私たちの審査というのは、まずこの陳情書に目を通して、この内容でそれぞれの議員がもう少しここを確認をしたい、これはどういう内容のものなのかどういう意味なのかという、そこを問うことで答えていただくというのが、陳情書のあくまでも審査の形だというふうに思っております。

参考人の方のこれまでの発言を私もずっと聞いておりましたけれども、やはり、陳情書に書かれている以上に、深い思いがあられるんだなということで、どうしてもその思いがですね、長い文書、回答になってしまうんですね。しかし私どものこの陳情書の審査というのは、今申しあげましたように、この文書について、議員がここをもう少し、深く聞いてみたいとか、そういうことをし、質問をして、そして参考人に答えていただくという形でございますので、これまでのとおりの進め方で私はいいいのではないかというふうに思いますが、議員の皆さん、委員の皆さん方で、後もって、最後に、参考人の方に、答えがなかなか上手にうまくできなかった、まとめられなかったところを最後にもう一度、発言をしてもらってはどうかという、日置委員の意見でございますけれども、皆さん方はいかがですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、しばらくここで休憩を入れたいと思います。

(再開 10:45)

○山下委員長 それでは再開いたします。ほかに質疑はありませんか。

○川畑委員 西さんにお尋ねしますが、下から34行目の議会はもっと市民に寄り添ってほしいというような考え方がありますが、これはどういう考えでこれが出てきたのか。

○参考人西次雄 これは、先ほども申しあげましたようにですね、この陳情書にあるように、素朴に65億円の庁舎が、適切な額であるのかということに対して、我々からの目から見ると、やっぱり本当にこれだけの庁舎が必要であるのかという、意見が我々のもとにたくさん寄せ

られております。そのことをですねここに書いてあります。やっぱり、65億円の庁舎に、本当に大事なのかという意見が我々にたくさん寄せられておることからこのような、表現にしております。

先ほども言いましたけれども、コロナ禍で十分な説明がされてないということもここにありますけれども、本当に高齢者を含めてですね、ネット社会に通じていない方も非常にたくさんおられます。そういう方はですね、この市が出します情報あるいは市報、それを精査しながら市民の皆さんが読んでると思っておりますが、我々がこういうふうに、こういう計画があるんですよと説明しますと、そんなのが進んでるんだなということで意見が出されます。やっぱりくすぶっているということを考えて、このような表現にしております。以上です。

○加治佐委員 先ほどの答弁の中でですね、位置条例に反対したんだけど残念だったということ発言がありましたが、そのあとですね、昨年9月議会で、代表者は65億に抑えることを信じて、進めたいきたいという発言をしておりますが、その真意はどこにあったのかということ伺いたいと思います。

それと、先ほどの内園委員の質問で推進債の活用されない場合はどういう考えを持っているかということの答弁がなかったですけども、そこも伺いたいと思います。

○参考人西次雄 確かにですね、もう、あの時期には、特に6月議会で、穎娃地域の方々が45億円で建設するのであれば、オーケー。例えば65億円になったのを45億円で、建設を進めてほしいというような表現の請願でした。そこまで来ると、私ももうそれには、従わざるを得なかった。あるいは、議会の皆さんがそういう方向であったと思っております。ただ、3月の時点で、約20億円上がったということでありましたので、私はもうここ、45億で、多くの方がその時点は賛成であったことからですね、そのような発言をしたと認識しております。そのことについては、今の答弁でございます。

○参考人川口正一 先ほど内園議員より合併推進債のことについて聞かれました。私、体が天井まで待ってまして、自分が一生懸命言ってるうちに、肝心なやつ答えてない。後で答えますねって言ったけれども、答えてなかったの。委員長にも注意されまして、注意というよりも、教えていただきまして、今改めて答弁の機会自分なりの考え方、私たちの考える会の基本的な考え方に述べさせてもらいます。

私たちは、要するに45億円だったらゴーサインを出してるわけですから、45億円で合併推進債もそれで、かえて合併推進債を使えないということであれば、それはそれでいいと思います。合併推進債というの合併に伴って特に必要となる事業、いろいろ建物とかトンネルとか橋梁等たくさんいろいろありますけれども、そのうちの40%を支援しますよということだと思ってるんですけども、もともとはやっぱりこれだって、国の税金ですし、国民がひとしく負担したものの一部です。今、能登で大地震が起こって大変なことになっております。そういうときに、南九州市でそういう制度があるからといって、安閑として利用させていただきまして言っているものかどうかちゅうのは、個人的な思いとしてあります。

もし45億円で使わないで、合併する施設は使わないで21.7億円の合併の申請も要りません。要するに、65億円で計画したもので、それを変更したら、もうそれもらえないというふうに聞きましたので、それでいくとすれば、45億円に見合うものをつくったら、要らない

じゃないかと。だから 350 人規模のそういう庁舎をつくるとかそんなじゃなくて、26 年後、2050 年には人口が半減するということなんだから、それを見合った形で、今すぐじゃなくて、例えば 5 年後でも、金額に見合った身の丈の市役所をつくるというのは、大変私は現実的で市民にとっても理解しやすいことです。当初、私たちが、委員会で結論出したこと、皆さんのいろんな団体の人たちが集まって検討委員会で出した結論を踏まえることにもなるし、それやったら最初からそんなふうに言ってんだからいいよねという形に私はなるんじゃないかと思う。だから、合併推進債はもうもらえるんだからもらえじゃなくて、やっぱりそれは税金ですから、もっと必要なところにやってもいいんじゃないかと。そういうふうには個人的に思います。

したがって、45 億円規模のものをするとすれば、積立金もあります。これから 1 年間に 1 億なり 2 億なり、最初は 2 億円ずつ積み立てるって市当局が言って計画してたわけですから、そのことを確実に実行し、なお、基金等もありますからそっちのほうで、十分な施策が様々な分野に滞りなく、何というんですか、施策を行えるようにしたならば、私はそれですっきりして、この問題で、南九州市が分断させるんじゃないで、それこそ強固な団結を保って南九州の発展、これから先、もういばらだけの道かもしれないけれども、やっぱり子供たちも、皆さんにそこに、いいとこだと思うんですでもらい、そして、仕事も増やし、そして、この地域が、繁栄していくような方策を市の当局議会の方々、そして市民全体で考えるような方向でやっていったら、私は一体感のほうは、南九州にとって大きなものだと思います。

もう最初から合併推進債があるからするんだというのは、やっぱりそれは余りにも、余りにも、教条主義というか、凝り固まった考えであって、人間というのは、私たちも成長する中でいろいろな考えを改めることであると思うんですよ。今まではこれが 1 番大事だと思ったけれども、やっぱり違う価値観ってあるんだよね。これも大事でしょ。

これだって行き方として尊重しようとか、そういう類いのものというのがようけあると思うんです。こういう市庁舎のことに関しても、当初はいいよということであってけれども、やっぱり、この状況を考えたら考えなくてもいいんじゃないかな。というふうに柔軟に考えてくださってもいいんじゃないかなと私は、皆様方に期待しておる次第です。以上です。

○加治佐委員 ということは推債がない場合は 45 億でも可能という考えがあるということではないんですか。

○参考人川口正一 私は専門家じゃないし、そういう具体的な道順は見えてこないですけども、今まで、平成 24 年度からこのことに関して、皆さんいろんな外部の方の専門家の意見も交えながらやってきたことですから、そういうような原点に立ち返ったら、私は、できないことはないと思います。そういうような知恵を発揮して、住民の願いに、それから町の身の丈に合ったような市役所をつくっていったらというそういうような例も多々あるんじゃない、あると私は思います。

○しい委員 この陳情がつくられたのが 1 月 30 日だと思うんですけども、文面の中で、7 行目ですね、昨年、昨年 12 月の市長選、その前でした。6 行目から 7 月に行われた市民説明会では、20 億円の事業費増額に多くの意見が出されましたが、とありますが、この文面からはですね、陳情ということでくみ取ってほしいという思いは伝わるんですけども、多くの意見というのが、この文章だけでは理解することは難しいと思います。この後に、市民の方々

が署名活動っていうのをされて2400票ほど、票を集められたという報道もありましたけども、またより多くの意見が集まったのかなと思うんですが、この陳情の文面だけではどういう御意見か分かりかねるので具体的に御提示頂ければと思います。

○参考人西次雄 このことについてはですね、穎娃、川辺、知覧の3地域で、執行部が説明をされました。45億円が65億円に上がったことですね、先ほどございました検討委員会、あるいは市議会のほうから、市民にへの説明をしていただきたいという、6月議会の中で、請願、穎娃地域から請願が出されたところでですね、その請願の市民説明が、するべきだという、採択を受けてですね、市が3地域で、65億円になったことについての住民説明会をされた。その中で、ここに書いてあるように、20億円の事業費が増額になったことについてですね、多くの意見が出されたというふうに書いてございますが、これを、何回も言いますけど、45億円ならオーケーだよ、65億円でなくて、45億円に戻して、庁舎をつくったら駄目ですかという意見が1番、多かったのかなあというのが、第1点。

第2点はですね、今つくらないといけないのかという意見が、ございました。それも、2点目、そしてですね、

3点目なのか、それより前なのか知りませんが、市民にですね、新庁舎建設が、建設がどういうふうになって、どういうふうに進んでいるということがですね、周知が徹底されてないという意見が出たと。要するに、一つは先ほどからございますけれども、市民への説明は、コロナ禍でですね、市報とか、先ほどもありましたホームページとかそういうので、お知らせしてありますということだけですね、市民の皆様本当に、ホームページを見られる方がどんだけの方いるかなあというのも考えるとですね、この説明会の中で、市民への周知が徹底されてないという意見があったと思っております。

大きなことについてはですね、その3点が1番大きかったのかなと思っております。やっぱりこの20億円が増額されたこと、なったことをですね、非常に市民の感覚からすると、納得はいかないというような意見が多かったというふうに思っております。以上です。

○日置委員 先ほどの加治佐委員の質問で多分答弁漏れがあると思うので確認なんですが、結論から言うと、昨年9月議会で65億円の庁舎推進をしていただきたいっていうことについてどうだったのかっていう御質問だったんだと思うんです。というのは、位置条例に西さんが当時反対された。そのあと、65億円と分かって、9月か加治佐委員がおっしゃったのは、5か月前の議会で65億円庁舎建設を推進していただきたいと西代表が述べているがこのことについてどうなのかっていう、問いだったと思うんですね。それに対しての多分答弁がなかったと思うので、そこを多分、問いだったんだと思います。

○参考人西次雄 私が65億円で推進していただきたいと発言されたということですが、ちょっと私はそういう記憶はありませんが、議事録に残ってるんですかね。

○加治佐委員 議事録に残ってます。

○参考人西次雄 私の中ではですね45億をつちゅうのは記憶ありますが65億はないと記憶してる。

○日置委員 ここで言った言わないだとあれなので、事務局のほうに、議事録例えば印刷していただいて、西さんに御確認頂いた上で多分御答弁頂ければ間違いのないのかなとは思いますが。

その上で自分も質問をさせていただきたいんですけれども、結論から言います。この陳情というのは、45 億円での建設を求めるものなのか。65 億円の見直しであって、45 億っていうことをゼロベースで考えていくっていうことなのかという質問です。

なぜこの問いをするかという、この文章の中では、当初 45 億だったものが 65 億になってしまっっていうような表現があるので、45 億の中でつくってほしいというふうにも読めるし、そもそもその 45 億とかじゃなくて、まず 65 億円を見直して、45 億っていうのをもう 1 回取っ払ってやってほしいというふうにも読めるなど思ったんです。

で、当会としては、どのようにお考えになるんでしょうか。45 億でつくっっていう話なのか。そこを取っ払うのか。

○参考人川口正一 65 億を見直し、45 億をやっぱりベースにして考えるべきであり、そしてその中で、新しくいろいろなその何ていうんか、設計業者とかそういう方もおられると思いますので、その中で、例えば 350 人規模じゃなくて 200 人規模のもので、26 年後 2050 年を見通した上でね、それぐらいでも十分、市の中核機能としては、十分な機能は果たしうるであろうということであれば、それがもし、少なくなるのであればそれはそれにこしたことはない。そういうふうには私は理解してるし、多分、考える会でも、そのように、とにかく、市庁舎をつくることには、賛成だけれども、だけれども、45 億から 65 億になり、まずはそれを見直し、そして、そこから具体的に作業に取りかかるにつれて、どれだけか 45 億以内ということのを頭に考えて、今すぐではないですよ。先ほども言いましたけれども、そうやって考えていくということ等はちっともおかしいことではないし、そのうちに、何ていうんですかね、市民の中で、このような形でつくるっていうのもあるじゃないかと。例えば、いろんな設備なんかでもこんなは要らないよとか、こういうものは最低限欲しいんだけど、こんなは、要するにお金がかさばり過ぎるからとかそういうようなことも、やはりその改まって考えて、立ち止まって考えて、市民が、住民の 1 人一人がやっぱり俺たちの町なんだと思って、市庁舎を見詰め直したときに、また新たなそういうような考えの目、そしてそれを束ねるのが、市議会の役割だし、そしてその中で、当局が考えて、そしていろんな業者なんかと折衝して、それに沿った形でつくっていくちゅうのはちっともおかしいことではないというふうには私は思います。

○日置委員 同じ質問をちょっと西さんにもしたくて、川口さんがそう思ってらっしゃるっていうことと、この会としてどうっていうのはやっぱりちょっと違うような気もするので、この陳情っていうのは、65 億の見直しを言っているのか、45 億を、先ほど川口さんがまさにおっしゃったように、45 億をベースとして、建設を求めるという趣旨の陳情なのか、どちらなんでしょうか。

○参考人西次雄 それについてはですね。陳情書に書いてあるとおりです。見直してほしいだけです。見直すのは、市民の皆さん、行政の皆さん、議会の皆さんで決めればいいことであってですね、この 65 億を見直してください。ただそれだけです。以上です。

○日置委員 はい、理解できました。あと二つ目なんですけれども、実質の額と名目的な額、いわゆる見かけの額、どちらを重要視されているのかっていう、結論から言うとです。っていうのは、例えば 65 億だったとしても 45 億だったとしても、市が負担する額と、例えば国が負担してくれる額でもあると思っていて、ここから先、二つの考え方があると思います。

たとえ国が負担してくれるとしても、総事業費として物事を考えるべきだ。もう一つは、いや国の補助だったりとかがもらえるんだったら、それはもらった上で、市が実際に支払う額ベースで考えるべきだ。二つの考え方があると思います。

工事に全部かかる総事業費っていう考え方でやるのか、それとも、そのうち実際に市が支払う額っていうことで、考えていらっしゃるのか。これはどちらなんでしょうか。

○参考人西次雄 事業の総体を言ってるとか、推進債を含んでとか、それではございません。もう1回です見直してほしいというのは、庁舎65億円になったことで、非常に、市民の皆さんが不安に思っておられる。そこをです、全体を見直して、もう1回、早く言えば、トータル的に言えば45億円でもいいですよという議論もたくさんございました。我々の中では、部分的に主要部署だけでいいんじゃないかという議論もございます。あるいは、極端な人は、もう今耐震にしたばかりやろう。しばらく今使えばいいんじゃないのという議論もあります。

ですから、45億ならここまで我々も議論にならなかったかもしれません。65億になったことで、いろんなところから、不満の声が出たわけです。だから、65億になったことですね、もう1回見直してほしいというだけのことですね、総額とか、部分的だとか、そういうのはまた、新たに議論をしていけばいいのではないかという考え方で、僕たちは見直してほしいという意見、以上です。

○日置委員 つまり、今のプラン自体を見直してほしいっていう、意味ですか。

結構ここ大事な部分だと思っていて、例えば、極端な話ですよ。65億円の総事業費のうち65億円国が払ってくれるんだったら、市としての負担はゼロですよ。逆に65億円のうち65億円、市が全部払わないといけないなら、それはそれで大変なことだと思うんです。

だから総事業費ベースで語るか、実質負担額ベースで語るかっていうのはちょっと多分意味が違って、ここに書いているのは、総事業費ベースで書いてると思うので、書き方としては総事業費ベースで書いてるけど、実質負担のことを陳情としては言ってるんだっていうことではなくてあくまで総事業費ベースのことを、おっしゃってるという理解でいいんですか。

○参考人西次雄 はい、トータル的に言えば、総事業費が幾らになるかということですよ。建設をするに当たっては庁舎本体が総事業費で幾らになるのか。それが1番議論になると思います。無駄を少なくして、そして、その予算をです、的確に市民に周知して、こういうふうになりますよ、こんだけだったらどうですかというようなことをです、市民のみ皆様に提示できれば、総事業費が幾らだと、非常に分かりやすいと思っております。以上です。

○日置委員 ちょっと次の質問で、SNS時代の文章についてちょっと村方議員に関連して言うんですが結論から言うと、今回の市役所新庁舎について、市のSNS発信をどう評価されたのかです。というのは先ほどの御説明を伺うとSNS、コロナ禍で発信しているんだけど、そういうのをなかなか見れない方もいてというようなお話だったと思うんですが、私としてはむしろ、市の新庁舎に関するSNS発信というのは非常に不足していたと考えているんです。SNSで実際に新庁舎の発信をどれだけ市がしてたかっていうと個人的にはそこまで全然なんかもっとできたんじゃないのという思いもあったりはして、でもこの文章を読む

と逆に、SNS発信を結構しているけど、それを見てないよみたいな文章になってるのかなと思ったんですね。具体的に、これは一般論じゃなくても具体的なことなので、この新庁舎建設についてSNSの発信というものを、どれぐらいの量があって、どう評価されているのかをちょっと確認させてください。

○参考人川口正一 私は最もなじみのない、そういうような言葉なんですけれども、少なくとも、私はフェイスブックとかLINEをやってますけれども、いろんな町の何ていうんすかね。ホームページとかそういうのを見ることができますけれども、それぐらいで、私は平均的に考えたとしたら、言ったらホームページにあるようなことをつぶさに見て、今こういうような状況なんだとかそういうふうなふうに、理解できる人というのは、日置委員なんかはもうそれに卓越してますので、ぱぱっと分かるのかもしれないし自分で操作もできると思うんですけれども、議員の中でも、どちらかと苦手やなあとかそういう方もおられると思うんですよ。だからそういう意味で言えば、やっぱりそれを媒体として、周知徹底を図るという一つの方法というのは理解できますけれども、それよりも、やはり、それぞれの地区公民館とか、そういうところ、地区公民館とか普通公民館がありますよね。ああいうところで、やっぱり当局の方が実際に住民と膝を突き合わせて、そして今市はこういうことに当面してこのようなふうに行っているんだと。予算は、これだけのたくさんのものを使うけれども、皆さんいけんじゃろうかいというふうにな、問うというのが、行政本来の私は役割だと思います。あくまでも、SNSっていうのは、補足的なもの、皆がやっぱり理解するためにはやっぱり、テレワークなんかでも見直されてやっていると顔が見えないし、人は心底どう何を考えたか分からんというような、そういうようなデータもあります。

だからやっぱり膝突き合わせて、意見を行うとか、そういうことが、やっぱりこんな小さい自治体であれば、なおさら必要なことだと思います。

ちっとも答えにはなっていないかもしれないですけども、私は、それを過信してはならない、しかしツールとしては大事なことだよというそういうのを常日頃から持っております。

○日置委員 かしこまりました。あともう何点かすいません、頂いた文章の中段で、議会で承認されたとはいえ、市民の感覚と余りにも大きな隔たりが生じており納得できるものではありません。という文章があると思うんです。

結論から言うとこれのこの文章の主語は何なのか、主語です。というのはこの同僚議員が御質問されたときにこのことについてはっていうふうにおっしゃってたんだと思うんですが私はこの文章の主語は、「65億円もかけて庁舎をつくる」だと思って読んでました。65億円もかけて庁舎をつくることについて、議会で承認されたとはいえ、市民の感覚と余りにも大きな隔たりが生じており納得できるものではありません。なのかなと思ってたんですがちょっと違うような御説明もあったので、確認です。

議会で承認されたとは言えという文章の主語は、65億円もかけて庁舎をつくることでいいんでしょうか。

○参考人西次雄 はい先ほども申し上げたようにですね、これはもう、文章のとり方ですよ。ここ、文章が表現の仕方が、あるいは、感じ方が違うかと思えますけれども、議会で承認されたとは言えというのはですね、65億円を指しているのかということの指摘かなと思うんですけれども、先ほども申し上げましたようにですね、議会で承認されたということは

ですね、先ほども申し上げました設計について、承認された。あるいは、敷地の造成に関して承認されたということ。あるいはおっしゃるように65億円の去年の3月で、執行部から説明があったことに対してですね、特に大きな異論がなかったということを見ればですね、そのことを指して、65億円の方向性が承認されたというふうに、理解していただきたいと。以上です。

○日置委員 それは65億円かけて庁舎をつくるが主語でいいんですかね。これなぜかっていうと私結構ここ大事だと思っていて、ここの文章は議会が受け止めないといけない内容だと思ってるんです。

なぜかっていうと、この文書っていうのは、議会の承認に対して納得できるものではない。なので、会員の皆様が議会に具体的にどういうものを求めてたのかっていうことをちゃんと聞いた上で審査したいんです。ここ肝だと思うので、なぜこれが議会に上がってきたかっていうところの核心に近い部分だと思うんですね。だからその内容が変わってくるとちょっと難しく、その質問につなげたいから聞いてるんです。つまりこれは何を指してる文章なんですか。

○参考人川口正一 私はですね、日置議員が何を言いたいのかちゅうのは分からない。私は素人ですので、こういう議会というのは、重箱の隅をほじくるみたいなことを言って平気なんだなと思って、少々がっかりする。これがどうして大事なんですか。全体としては65億円で建設するのを見直して、もっと別な方法を考えてほしい、そういう態様を組んで頂きたいと。いうことじゃないですかね。

この主語がどうかこうとかっていうのは、全体の中に関係あることですか。私は2人とはちょっと意見違いますけれども、それを質問を受けて、実にナンセンスな質問だなというふうに私は、腹立つかもしれないけれどもね。思います。

○日置委員 私の説明が足りなくて申し訳ありません。改めて、なぜこれを聞くかということの説明いたしますと、結論から言うと、議会について、納得できるものじゃなかったっていうのは説明責任のことを言ってるのか、結果のことを言ってるのかっていうことを聞いたんです。

ていうのは、65億円、議会が承認したこれは事実ですもちろんそうなんです。それに対して、市民の感覚と余りにも隔たりが生じており納得できないっていうのは、そこに対してなぜ65億円だったんだよっていうことを議会が説明をちゃんとしなかったんだ。ていうことにさしているのか、それとも、65億円で承認したということ自体がそもそも議会としておかしいんだっていうお話なのか、それともその両方なのか。ということを確認したいんです。なぜ確認したいかといえば、私はまさに承認した当事者だから。

○参考人川口正一 要するに議会の中で、45億が65億になったよということを、私たちが答申した後に1年後にその年の去年の議会に出されたわけですね。そのことは、市民は寝耳に水だったと。全体的にね、それを、議会では承認したちゅうことでしょう。だけれども、私の感覚で言えば、じゃ当局側のことを、議会に対して、45億円で計上したんやけど、これとこれとこれとこれがあって、このような事情があって、市民には全然伝えてないんだけど、65億円になったけど我慢してくれるか、納得してくれるかって言うたということですか。あなた方には。だから私はですね、そこら辺の一連の市当局、市長なりの説明が市民に滞り、

そして議会の方たちがそのことを十二分に分かって、これも本当にやむを得ないよ。俺は多少は本当は反対の意見も持ってるけれども、この状況で言えば、そしてこれから先の南九州の将来、それから施策のこと、そういうことを考えても、これぐらいはいけるよ。納得してちっとも影響はない。これも書いてますけれども、そういうふうにして、納得したのかということ私を私は言いたい。つまり、市民はないごてと思ってる。それを代表する議会は、どんなふうな説明があったか私分かりませんよ。ウォッチャーであるわけじゃないですから、だけどそれを皆さんが納得して、全然しがらみとか何もなしにね、自分の頭の中で、そして市民が背中において自分を選んでくれた市民がおって、このことが果たして南九州市にとってプラスかマイナスか。そしてなおかつ将来の南九州像を選び、そう、こういうようなものにする。そういう確たる自信を持って、私議会がそれを承認したということについては、ちょっとクエスチョンマークを持っております。

○大倉野委員 一つだけ質問をさせていただきます。これまでのやりとりをお聞きした上でありますけれども陳情の趣旨は十分に理解しているところであります。先ほど、65億円の見直しを求めることに関しても、執行部でやるべきことというような答弁もあったところですが、やはり、その見直しを求める趣旨の裏づけとなる45億円なら後をオーケーですよという、その裏づけとなる、適正な建設費用であるとか、これまでやはり基本構想基本計画を策定し、議論してきたところですのでけれども、対案となる基本構想基本計画というのが示されなければ、本陳情の採否を議論するというのが非常に困難ではないかなというふうに思っているところです。その辺についてどのようにお考えであるか、お尋ねします。

○参考人川口正一 私たちがね、1市民でありながら、対案を示すということができると思えますか。私はですね、そういう意見を、議会や当局にぶち上げていくことが、私は、そういうこと対案だと。そっからあんたたち考えてよ、私たちも知恵を出すと、市民も知恵を出す。私たちが建築家ではありませんし、行政のそういうようなね、エキスパートでもないし、議員の皆さん方に、十二分にあっちこっちのいろんな例を研究しているわけでもありません。だけれども、今置かれてる現状をですよ、考えたときに、これっておかしいよねと。これ自体が対案として考えていいんじゃないですか。私はよく国会なんかでもね、大半は意見書なのか、批判ばかりするなというけども、批判こそが対案を生む原動力になると思う。それは、批判した側だけが提案するんじゃないくて、やっぱり批判された側と一緒にあって、お互いにそこら辺はまじり合って、もっといいものをつくろうねと。それが民主主義だよ。住民の住民本位の行政をするための1番の基本だよというふうに思ってます。

だから、すいません。委員に今言われたことは、私は、全ての住民運動、そういうのを全国津々浦々いっぱいありますけれども、それを対案を出せ対案を出せと言ったらたら、民主主義は死んでしまいます。以上です。

○蔵元委員 陳情文書の中に、多額の借金を返済していくのは子供や孫の世代であり、というふうな書き方をされております。西さんも、元議員の職にあられたんですけれども、今、今年度の予算で、市は290億の当初予算を組むというふうになっております。ただし、依存財源が70%です。自主財源は30%しかないわけです。そういった中でこういった大きな事業をするときに、自費でするとなるとなかなか大変なのかなというふうに考えております。そういった中でですね地方債というのがありますよね。もちろん分かると思うんですけど

も、これは今の世代の人たちだけが物をつくってそれを利用するのかというと、やはりこういった建物を例えば学校とか公園とか全部だと思えます。これはみんなで負担しましょうよと、後の世代の人たちに、今度の計画で30年というのがこの本庁の返済期間になっております。

ですから、これはもう今子供だけじゃなくても、もちろん今自分たちの世代、税金を払ってる人たちはみんな負担をしていって、子供の人たちも多分それは残っていくという、皆さんに負担しましょうよということで、地方債ですので、子供や孫の世代だけが、これを負担するっていうふうなふうに私はちょっと見えてしまったので、その辺の説明をしていただきたいと思えます。

○参考人西次雄 表現的には子や孫の世代という表現になってる。確かにですね、5年間は、金利のみですけれども、6年目からは、25年間、60億の場合は2億1500万というふうに執行は、答弁されておりますように、やっぱりですね、我々が、年代が、sonだけ、5年後、皆さんも、5年後はここにいらっしゃる方が何人おられるか分かりませんが、10年後、本当に、20年後、30年間と言いますと2058年までなるのかなと思っております。その頃はもう既に子や孫の次世代になってると思うんですよ。そういうのをここで表現させていただいております。

先ほども申し上げましたけれども、地方債を借りて、新庁舎をつくと。やっぱり、本体を返していくのは25年間ということでございますので、残されたものがやっぱり、その重荷は負担をしていかないといけないということを表現してるので、この表現が皆さん方にとってちょっとおかしいというのであれば、それはこのトータル的な意味でとらえていただければありがたいと思えます。以上です。

○吉永委員 西参考人にお尋ねします。これまでの質問もある中で、先ほどまた一緒に参考人でいらっしゃる方の答弁で、対抗案を聞くのはおかしいと。議会でいろいろ審議した中で、協議してまた市民と語り合って今後進めたほうがいいという御意見だったと私は理解したところであります。この陳情に関して会の方たちで、当然議会も、住民の方と、市と協議して、庁舎建設の望んでほしいという陳情であるという意向で、出しているんで私たちはというふうに、私は聞いてて思ってるんですが、では、いつ頃、対案とかどういう施策で、いつ頃になってどういう時期でこの金額でこの人数の規模だったらっていうのを、出せるかっていう目標、目標です計画、10年後なのか20年後なのか、10年後20年後に、この規模で建てる、総事業費が40億50億かかっても、縮小ですよ。規模が小さくても、それでもやっぱり色々議論した中で建てるんだしたら、建てるべきですよっていうことで理解してよろしいですかね。

○参考人西次雄 先ほどから新庁舎を建てるのか、45億円なのか。いつ建てるのか、推進債はどうするのかという議論が、いっぱい出ておりますけれども、今、我々がこの陳情を出した中でですね、先ほども申し上げました45億だったのが20億上がったから65億になったので、市民の皆さんからいろんな不満の声が出てるわけですので、我々が、いつしなさい。どのくらいだったらいいでしょということではないんです。

何回も申し上げますように、今この65億になったのに、見直してほしいと。それは、先ほど、川口さんもやりましたけど、執行部、議会、市民の皆さんが、知恵を出し合ってますね、

何回も言いますが、住民自治の中ですね、決めていけばいいことで、今、先ほども、川口さんも言われました。積立てもやっております。1億円なのか今後2億円なのか。そりゃ、我々が提案したからそのとおりいくわけでもないの、先ほども何回も言います。皆さんで決めて、市民みんなが参加できるようなやり方で納得いくようなやり方で、新庁舎建設に向けて話し合いを進めていけば、いいことであって。我々が、ああしなさい、こうしなさい、我々の考えはああですよというのは、言えないので、全体を見直していただきたいということで、考えていただければいいと思います。以上です。

○吉永委員 この陳情の趣旨の中で今答弁を頂いた中で、特別委員会を設置して、2年間いろいろ調査した上で、庁舎建設を位置条例を判断する材料であったり、これまでの予算を審議する中で参考にできるように、議会としても調査研究して、今事業が進んでいると考えるんですが、今進んでる事業がとまった中でも、やはり見直すべきという意味で、やはり、ストップをして。新庁舎建設は大事だよ。だけど今その事業の中でやはり金額が増えた中でストップして見直すんだけど、今まで基本設計、実施設計、造成計画、認めた予算はしょうがないと。しょうがない上で、自分たちの町で自分たちで庁舎をつくりましょうという考えの下、やはりそこに戻ってほしいという、陳情で考えてもよろしいですかね。

○参考人川口正一 似たようなことは、いろんな場で私たちも、皆さんと話しているんですけども、やっぱり今まで去年、5億ぐらい予算とったんですが造成とか、それからそれぞれの山下建築事務所とかに、やっぱり契約を破棄したら、そこで損切り、要するに、相手に対する責任が発生しますよね。それはもう致し方ないと、それよっか、やっぱりこれから先を見通して、65億円をやめて、今まで通ってきた経緯っていうのはやっぱり考え直して、もちろん残せるものは残すんですよ。残すんですけども、それはもうしょうがないと、しょうがないというよりも、これはもう、万博と一緒にじゃないですか。万博だって、今、中止を決めたら、1番損は少ない。でも決行したら、10兆円ぐらいが水の泡になってしまう。たった半年しか使わない施設に対して湯水のごとく、お金をつぎ込んでますけど、国も、それから大阪市も。でも、今、ストップしたらあれだって被害を最小限にとどめることができる。

だから、この南九州市の庁舎建設でもう65億円を見直して、そこで今までかかった経費は全く無駄にしないように、造成した部分についてはその使い方というのはいっぱい考えられると思うんです。そこからスタートして、さっき西さん言われましたけれどもスタートして、議会の英知、市当局の英知、そして市民の参画、そういう形で、理想的な非常に近いそういうような市庁舎をつくることができたなら、それこそそれができた暁には、私は名実ともに、顛娃町、知覧町、川辺町が融合するときだと思います。歴史、伝統の違ったこの3町が一緒になって、15年16年たっても、やっぱり地元愛というのは強いんです。私たちは、顛娃にも何回か足を運びました。そうしたら、顛娃の方が、顛娃はいつでんかっでん蚊帳の外じゃっどとそういうふうなことを、何ていうんですか、その地域の方はおっしゃいます。川辺町でも合併してよかこっがあったなあとかいう人もおります。

でも、合併してよくあるようにするための一つの私はこの今回のことがね、南九州市民全体に突きつけられた、議会の皆さんにも、それから当局側に突きつけられた、やっぱりね、大きな大きな課題であってそれを乗り越えたときに初めて私は融合した形で南九州市の発展

というのがあると思います。

私の言ってることは、抽象的かもしれませんが、やっぱりそういったことが積み重ねが 1 人 1 人の個人を超えて、一つの大きな組織自治体をつくっていくもんだと信じて疑わないです。以上。

○しい委員 こちらの陳情書ですね、17 行目から 21 行目に注目していただきたいんですけども、先ほど日置議員が質問されたところと文章はかぶるんですが、議会で承認されたとはいえ、市民の感覚と余りにも大きな隔たりが生じており、納得できるものではありません。その文章の下に、市民の代表である議会が頼りです。そして、住民自治は地域づくりの要であると考えていますという陳情の内容になっております。

今回この特別委員会が開かれて、参考人が招集されたっていうのは、溝を深めていく、またはこの大きな隔たりをもっと大きな水にするためではなくて、その溝を埋めていくためにはどうしたらいいかということを見るためにこの特別委員会が開かれたのではないかというふうに私は感じております。

なので、この陳情をつくられた市民団体の方々がどういうふうにこの大きな隔たりを感じているかということを御提示頂かないと、なかなか、穴が埋まっていけない、亀裂が深くなっていくのかなというふうに感じております。

どのような市民感覚の大きな隔たりを感じているのか御提示頂きたいと思います。

○参考人川口正一 市民感覚との隔たりという点につきましては、やっぱりスタートから間違っていたのではないかなというふうに思います。客観的に言えば、川辺庁舎も穎娃庁舎も、耐震構造にしたばかりです。その中でつくるというような結論になったと。そしてそれを 3 度にわたる庁舎検討委員会をつくって、議論を進めてきたと。そしてそれを市に反映するように諮問してきた、そういう流れありますけれども、だけど、やっぱり市民の中ではそのことに隔たりがあるというのはですね、やっぱり、市民というのは毎日の、これは市民の責任やって言えばそれっきりなんですけれども、毎日の生活できゅうきゅうとしてると思います。年金 7 万円で生活している方もおられるんです。この物価高の中でやりくりしながら、ある人は何か 4 万円で生活してんだよって 1 人やっででぐっとよという人もおられます。だからですね、市民感覚がずれてるというのは、私たちは、毎日の生活に大変苦勞して、特に今の物価高では、お金持ちはそんなに直撃されてないかもしれないけれども、1 番何て言うんか、根底にあるというか、所得的に低い層にとっては、ものすごく大きな負担になってるんだよと。

なのに、私たちの住んでる市がそんな 45 億円で計画したのを、20 億円増してまたつくんのという、そういう素朴なね、素朴な怒りですよ。私はそれは大きな、隔たりだと思いますんで、多分ね、議員の方々も、多分、自分自身はこの南九州市に生活して、それは食うや食わずの生活をするっていう人もほとんどいないかもしれませんが、新たな貧困として、昔私らが生まれた頃は、戦後の間もないことでしたので、もう大変でした。だったと思います。私の親などは。

だけれども、今の何ちゅうか食うや食わずっていうそういうのはないけれども、でも、1 度ぐらゐは外食すごじゃいねとか、最近映画みたこっがながと、20 年ばっかみたこっがながとか、そういう方もおられるんです。本なんてとんでもない。全然買ったこっがながちい。

それは毎日のおかずを買ったりとか、そういうことで、ちょっと手元に何ていうんですか、田んぼや畑がちょこっとあってもなかなかだと。そういう方も多数おられるんです。

だから、そういう方にとって、ただもう本当にこのようなものをつくったら、私たちに対する施策、近隣の自治体と比べたらどうなんだろう。本当に生活に困窮してる人がおったら、よっしゃほんなら、車持っている人にはガソリン代を少し補助するよとか、そういう施策があってもいいだろうし、それから、特養とかああいうところに行きたかったら、もっともって親身になって相談したりとか、介護制度なんかをもっと充実するとか、国民保険料は、会社なんか勤めてる人なんかやったら、半分は補助してくれます会社から、だけれども、国民保険の場合には、そういうのってないじゃないですか。そして、今年も何か、たくさん自治体、（はい、川口さん、）80%以上の自治体が（川口さん）わかっています。だから（よろしいですか。）そういうものが庶民の感覚と離れてるということです。ごめんなさい。

○山下委員長 よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

○日置委員 陳情が通ったとしてっていう話なんですけど、通った場合と通らない場合を分けて考えないといけないので、結論から言うと通ったとして、住民投票はどうなる、どうしようっていうお考えなのかっていうことを聞きたいんです。

これが通ります。65億円の庁舎の見直しはもうほぼ決定だと思います。なぜかという議会での過半数が、もう現行計画に反対してるわけですから、となったときに住民投票ってのはやっぱり、やるっていうお考えなのか、それとももう所要の目的を達成したっていうことでやらないというお考えなのか、どちらなんでしょう。

○山下委員長 参考人の方が答弁ができますか。

○参考人川口正一 陳情書を通していただいたら、今私たちが進めている、そういう署名を住民投票条例を活動を停止するということですかという意味ですね。これ陳情書が通ったら、今回の3月議会で、新庁舎関連予算というのがストップされるという、それが、例えば議員の皆さんがそこは除去しろないかそこだけとは、これが通ったんだったらね、23億でしたっけね。それが除去されるというふうな、その約束であればですね、私たちは当然やりません。でも、これ採択しました。でも、私たちは、予算は通しますよという対応であれば、それはやっぱりおかしいんじゃないかなと思うんです。それはそこら辺については、個々の議員がどうなってるか私は分かりませんが、これそして、どなたかが提案して、23億の新庁舎に関する予算をちょっと棚上げして、ということであれば、当然、私たちも住民投票という形で訴えるというのが、もうしなくてもいいんじゃないかと。つまり、65億円を見直し、そして再度、皆さんの英知を集めて、市庁舎について論議しようよ。つくろうよということであれば私はそういうことだと思うんですが、はい。以上です。

○山下委員長 よろしいですか。陳情書の願意は分かるんですけども、ここで通ったらどうするか通らなければどうするかということを、答弁として求めることはいかがなものかと思えます。

○日置委員 ちょっと聞き方を変えます。というのは、この新庁舎の65億円という問題を誰が決めるべきなのか。ていうことの問いなんです。

ていうのは、陳情っていうのは、議会に善処を求める行為ですね。だからこの新庁舎建設の問題を議会で、良きように扱ってくれっていうようなのが、陳情だと思うんです。

その陳情が駄目だったとして、議会が駄目だっていうんだったら住民投票みたいなこともあると思うんですけど、議会に何とかしてって言うのと並行して、いやこれは議会の決定はおかしくて、住民で決めるべきなんだ。っていうことが同時並行で走ってるので、果たしてこれ議会で、どうこれを捉えれば議会としてはいいんだ、例えば私たちはこれすごい私も今日一生懸命考えてきて、ちゃんと全部意見を聞いて理解してと思ってはいるんですけど、結局のところ、会の皆様が実は議会で決めることはおかしいと思っていらっしゃるんだったら、それはそれで何か今日という場が悲しいなという思いもあって、どっちですか住民投票でこれは決めるべきような案件だっていう話なのか。これもう議会で決めていいよっていう話なのか。

○山下委員長 日置委員のただいまの質疑は、参考人に対して確認をすることでは、ないというふうに私は思います。委員会では、結論を出していくわけですから、よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。「なし」と呼ぶ者あり）はいないようですのでこれで質疑は終わりたいと思います。

先ほど西さんの発言の中で、65億を認めたという記憶がないというふうな御発言だったんですが、昨年9月議会、会議録の40ページに提示してありますが、市民説明会であった総額65億というのを、その65億に抑えるということを感じて進めていただきたいというふうに、確かに発言をされているようです。後ほど確認をなさってみてください。

それでは、先ほど日置議員のほうから議事進行について、参考人の方へ補足説明の機会を提供していただきたいという発言がございました。

最後に、参考人の方に申し上げます。質疑は終わりましたので、あと、補足説明がございましたら、簡潔に述べていただきたいというふうに思います。

○参考人西次雄 先ほど、加治佐議員の質問の中で、9月議会で、65億円に抑えていくということで、信じて進めていただきたいというのは、発言されておりました。確認しました。ですね、そのように私は言ったのかいまだに記憶が戻らないところでございますが、そのとおりだと。言っておりますので、そのとおりだと思います。ただですね、ここ、社会の情勢は、日々刻々と変わっているわけですね。1番私が言いたいのは、先ほどもいろいろ、陳情の中で、市民の感覚とかけ離れているとか、市民からの庁舎に対する意見がくすぶっているとか、ありますようにですね、私もその後いろいろ情報を集める中でですね、また、昨年の顛娃地域の請願を含めてですね、さらにこの12月からの新聞報道、人口減少、この情報を見るとですね、ここに書いてありますよね。国立人口社会保障人口問題研究所は、2050年には南九州市は限界自治体となり、財政運営は困難になりますと、国の研究所が言っていることであってですね、今、先ほども申し上げましたように、2058年まで、今の新庁舎建設をすると、返済をしていかないといけない。既に、2058年までを待つまでもなく、2050年にはもう財政破綻しますよと国の研究機関が言っているのを見てもですけど、人間、たとえ議員であってもですね、考えを変えることはやぶさかでない、それが当たり前だ。社会情勢に対応した考え方を持っていたいただきたいということで、私もそれは、9月議会の頃はこういう情報はなかったわけです。考えが変わったということで、認識していただきたいと思います。これはもう、人間誰も考えは変わることはあると思うんですけども。

そういう中でですね、やっぱり人間は考えも変わると思います。やっぱり市民からいろん

な声が入ってくるんですよね。そうすると、9月のときにはそういう考えであったのかもしれない。あったことは間違いないと思うんですね。そのとおり発言してるわけですから。ですが、社会情勢は非常に変わっております。国も2026年から、健康保険税に300円の負担を、人口増対策ということで、そして次のは400円、その次の年は500円加算をしていく。という方針を進めております。また県もですね、今年から、人口減少対策ということを予算を新たに組んでおります。

そういうのを考えますとですね、我が町がこの限界自治体にならないことを、進めるためにはどうしたらいいかということをお皆さんと一緒にぜひ考えていただきたい。私はこの、子や孫という、お話も出ましたけれども、やっぱりそのときにですね、財政運営が困難になるということだけはですね、避けたいという思いがあつてですね。こういう活動になっております。これはもう皆さん御理解を頂きたいということでございます。私は以上です。

○参考人川口正一 私、まず、日置議員に最後にこういうような発言をさせていただき動議を出していただいたことに大変感謝いたしております。私はもう、もう少し感情的になってすぐ激しやすいタイプですので、大変、議員の皆様には失礼なことを申し上げたかも分かりません。どうぞお許してください。

あと2点だけあるんですけれども、やっぱりこれは皆さんに対するお願いなんですけれども、やっぱり市政というのは地域の声を反映していくものだというふうに考えます。やっぱり住民というのは、普通の方たちは、沈黙は金なりと思ってるように思います。私は、沈黙は罪やと思ってるんですけれども、だから疑問に思ったことがあったら、どんな場でも言うようにしております。でも、大多数の方はもうよかが、だまっちょけ。ないごなったいがちゅ。

でもですね、行政マンはもちろん、議員の方々もそこへ入って行って、やっぱり、本当に願いを酌み取っていくちゅうのが私は、やっぱり1番大事なことであり、それが住民自治だろうというふうに思います。行政は市民のものだというのを、このことを私ここに出てくるちゅうのはもうこれ以上死ぬまでないと思っておりますので、ぜひ皆さん方、頭の片隅に置いていただければありがたいと思います。

それから、2点目なんですけれども、ある本を読んだときに、これからの地域というのは、地域を維持再生させるためにするためには、四つのことが必要だというふうに、地域循環型の社会であるべきだということで、つまり南九州自体がもうそこで、生き残れるそういうもしかして何かあったときに食料もストップする、38%ですか食料自給率、それから、うっせ畑も大変多いです。私は小さいときはどんな、小さいところでも耕してみんな一生懸命植えてました。米は宝でした。でも、その間に社会が変貌し、農業をやる者はまるで損な仕事やってみたいに思ってる方もおられます。

でも、やはり日本は農業立国やし、食べなければ人間ちゅうのは、どうしても、生存することはできません。そういった意味でも、やっぱり地域を維持し再生するためには、地域循環型、その社会を理想とすべきであると。そのためには、雇用をつくる例えばエネルギー問題なんかいうたら、水力発電、小規模の水力発電とか小規模の(川口さん。)そういうものも(川口さん、この陳情書の最後のまとめということで) すいません……。それから、病院、エネルギーそれから教育、こんだけ地元で保障できたら、自治体というのは、たとえ天変地異が起ころうとも存立できるんだと。これから先、地球温暖化が進んで、それこそ30

年後の話してはくれますけれども、毎年毎年いろんなことあるじゃないですか。これが30年後どうなるか、予測付け難いですよ、私ども死んでいますけれども。そういうことを考えたら、やっぱり、議会の賢明なる処置がやっぱりこういったことも、考えていただきたいと思えます。大変、僭越な言い方ですけどもよろしく願いいたします。以上で私が言いたいことを終わります。

○山下委員長 ここで陳情第1号については審査を一時中止いたします。

参考人の西さん、川口さん、そして亀甲さんには貴重な御意見を頂き、誠にありがとうございました。

しばらく休憩いたします。

(休憩)

○山下委員長 再開します。次に、市長、関係課長係長の出席を求めます。

市長、関係課長係長には御苦労さまです。ただいま陳情第1号、新庁舎建設65億円の見直しを求める陳情を議題としております。陳情全体を通じて、委員のほうから執行部に質疑はありませんか。

○角委員 今回、65億円の見直しを求める陳情書が上がっております。文面におかれましては、それぞれの思いがあるでしょうけども、まずこの65億円の見直しをどのように捉えているかということをお聞きします。

○新庁舎建設推進課長 65億円の見直しという点につきましては、令和4年2月に策定しました基本構想・計画で、市の行政運営や現庁舎の課題について、平成24年度からの検討結果に加えまして、令和3年度中に実施しました市民アンケートや職員アンケート、市民ワークショップ、パブリックコメントを踏まえまして、課題解決に向けた新庁舎の基本方針をまとめました。

本庁方式への移行、地域防災拠点機能の強化、ユニバーサルデザインの採用、環境負荷軽減の取組などが主なものでございます。この構想・計画を検討委員会において承諾頂きまして、市議会3月定例会において、位置条例の可決を頂いて、この基本方針を達成する新庁舎となるように令和4年度から基本設計、実施設計を進めてまいりました。

令和5年7月の市民説明会で説明したとおり、基本構想・計画時点からの設備・機能の変更はしておりません。むしろ規模は縮小しておりますので、増額分は純粋に物価上昇分ということになります。現在の物価上昇の状況では、事業費45億円とした場合、本庁方式への移行を達成するための職員約350人を収容する庁舎は建設できません。これまで検討を重ね、承諾を頂いて進めてきた基本方針を達成するためには、最低限の規模であり、そのための事業費は、社会情勢的にやむを得ない金額になっていると考えております。

○角委員 2点目は、先ほど申しました在り方検討委員会の答申が物価上昇を超えた場合には45億円を見直せとか、ちょっと手元には資料がないですが、そういった文言がありました。それに対する在り方委員会への回答があったのか、何のために在り方検討委員会をつくったのか。回答する必要があるのかないのかを含めて、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○新庁舎建設推進課長 令和3年度に新庁舎建設検討委員会を設置いたしまして、その中で基本構想・基本計画の内容を検討していただいたわけでございます。その検討の中では、平成24年度から検討してきたことも踏まえながら、改めてそこも確認しながら検討をして、答申をしていただきました。

(議員席から傍聴席での録音について声あり)

○**山下委員長** 傍聴席では録音等は禁止されておりますので、御協力をお願いいたします。

○**新庁舎建設推進課長** 24年度からの検討を踏まえた上で、改めて必要性ですとか、必要な機能ですとかというところを検討していただいて、構想・計画としてまとめて答申を頂きました。その中に、事業費につきましては、45億円を超える場合には見直しをしていただきたい、45億円を目途にということで、御意見を頂いていたのは確かでございます。

しかし、その後、世界的な情勢ですとか、円安ですとか、いろいろな要因によりまして、急激な物価高騰が生じまして、そういう状況の中ではなかなかこの45億円というのは非常に達成が難しいということもございまして、市としましては、何とか事業費削減を目指して、床面積を約500から1000平米は削減した上で、さらに機能、仕様についても必要最低限というような形で設計に努めましたが、状況といたしましては現在説明しております65億円程度の事業費に積算されたということでございます。

先ほども申し上げましたけれども、決して市がこの基本構想、基本計画から逸れた計画をつくった上でこういう状況になったものではなくて、この物価上昇による影響が非常に大きいということで、この状況になっております。事業費についてなかなか達成できなかったということにつきましては、皆様の期待にこたえられなかったということを非常に残念には思っておりますけれども、現在の社会情勢は御理解頂きたいというふうに考えております。

○**角委員** 少し質問のポイントが伝わらなかったようですが、在り方検討委員会の答申では、物価高騰という答えが書いています。そこにはいろんな情勢もあって、事業費を超えたことはやぶさかではないということは分かります。それに対して、答申側のメンバーに再度図るべきではなかったかという思いもありますが、それは市としてはどういった思いで、する必要があるなし含めてお答えください。

○**新庁舎建設推進課長** 当時の検討委員会につきましては、一応答申を頂いた時点で解散といたしますか、委員会としての組織はなくなっております。そういうこともございまして、私どもも委員会の方々に、どのように伝えるべきかというようなことも検討はいたしました。そのときの解散と言いますか、その状況では集まっていただく機会もなかなかできないということもございまして、委員の方々も含めて、市報ですとか、ホームページですとか、というところでお知らせをしたというのが現状でございます。

○**内園委員** この設計変更について今からでも見直しできるのかということで、私たちが今まで説明を受けていたのは、合併推進債を使うのであれば見直しはもうできないというふうに理解していたのですが、その辺をちょっとお尋ねします。それから、人口減少の中で多額の借金返済は、子供や孫たちの世代に負担になるんだということで、そのことを大変心配しておりました。ほかの政策、市民生活をいろいろやっていく中で市長は心配ありませんというのが全戸配布のチラシにもありますが、影響が出てくるんじゃないかということも心配しておりました。そのことで心配は本当はないのかどうかということをお尋ねします。

○**新庁舎建設推進課長** 事業費の見直しにつきましては、以前から説明させていただいており、合併推進債を活用するためには、今からの実施設計のやり直しというのはできないということで御理解頂きたいと思っております。

それから多額の借金を返済していくというところの部分でございますが、概算事業費が判明し

た際に市では事業をこのまま進めていくかどうか協議を行いました。仮に事業費を45億円まで縮小した場合、これまで承認を受けてきている、基本方針、これが達成できないということ。また事業費縮小は実質的に計画のやり直しということになりますので、先ほど申しましたように、合併推進債を活用できなくなるということを改めて確認いたしまして、財源的には65億円で建設する場合と45億円の事業費で再度計画を見直した場合の試算等も行いました。合併推進債が活用できない場合は、事業費のほぼ全額が市の実質負担となります。それに対しまして、今回計画しております推進債を利用する場合の65億円の事業費の場合で、市の実質負担額は39億8000万円ほどになります。これを比較しますとやはり推進債を利用したほうが市にとっては有利であるという判断をいたしております。

借入れの返済について、事業費45億円の場合と比較いたしますと、年間3500万ほどの一般財源の増額とはなりませんけれども、後世への負担がその分大きくなることは事実ではございますが、本市の財政規模から考慮いたしましても、ほかの施策に大きく影響が出るものではないというふうに考えております。

人口減少が進む中だからこそ、今のうちに現在の分庁方式から本庁方式に移行しまして、組織のスリム化、事務効率の向上を図らなければならないと考えております。組織のスリム化等で得られる財源を市民サービスの向上に充てることができるというふうに考えております。

庁舎の建て替えは、今延期をいたしましても今後必ずやらなければならない事業であると。そういうことであれば、大きな事業費を伴うことからこそ、財政的負担が少なくなるようにすべきではないかというふうに考えております。

そういうことで協議の結果、今、実施を見送ることが、後年度の負担が大きいこと、基本方針に基づく設備機能を達成する庁舎ではなくなりますので、建設する意味がなくなるのではないかということ、それから、この計画に基づくこれまでの承認をないがしろにするものであるのではないかというようなことも含めまして、このまま計画を進めていくという判断をしたところでございます。

**○日置委員** 今の質問とかなり近いんかもしれないんですが、結論から言うと、著しい物価上昇等の予期できない事象が発生した場合に、今回市としては再度施設規模や建設工事費の見直しを行ったというふうに判断しているのでしょうか。といいますのは、先ほどの審査の中でも住民団体の方々と対話をさせていただいて、ここについて45億と言っていたものが65億になって、という議論があったんです。そこで私は聞いて二つ感じました。住民団体の方々が言っているのは、それに対して誠意がないというような意味のことをおっしゃっていたのかなというのが一つと、もう一つは、そこに対しての説明責任をちゃんと果たしていたのかという、この二つです。

まず一つ目ですが、建設工事費、施設規模等の見直しという部分で、この施設規模はもう間違いなく見直していますよね。建設工事費の見直しというのが非常に文章としてとりづらくて、実際これを実行した、基本構想・基本計画の文書に基づいてやったという考え方なのか、どうか。

**○新庁舎建設推進課長** 基本構想・基本計画に書いてあります見直しという部分につきましては、今、議員がおっしゃったように、面積等の見直しも行いました。その中でどうしても、なかなか45億円というものに近づけることができなかったということで、事業費の見直しという部分でも見直しをさせていただいた上で説明させていただいたというふうに考えております。

**○日置委員** あくまでこれは委員会審査なので、それに対して自分の意見は一切言いません。住

民団体の方との確認ですので、そのあとの直接の説明の機会がなかなかなかったということが残念だったということを住民団体の方はおっしゃっていたのかなと思っていて、このことについてはおそらく市長にしか答えられないことだと思うので、住民説明というものについて65億円になったということが分かって以降、住民団体の方としては不十分だったことが残念だというふうに主張されていますが、一方で市長としてはどのようにお考えになりますか。

○市長 私への質問でした。確かに45億円から、物価上昇で65億円となった時点で、市民への説明会ということが期間もなかったということもございました。1回は行ったと思っております。参加者も少なかったところがございますけれども、まだ説明会が足りなかったと、説明の回数は足りなかったということは、私どもも感じているところもございます。ただ、もう期限がなかったということと、1回の住民説明会を行いまして、参加者も少なかったということで、ある程度理解をされていたのかなあというようなこともございました。回数が足りなかった、説明が足りなかったということは私も思うところがございます。議会の皆さんには御理解を頂きまして、もう事業を執行しているところでございます。財政負担等を考えても、今課長からも説明がございましたが、今の市の財政の状況であれば、そんなにこの返済をしていくのに負担はないのではないかと考えております。まだ基金もありますので、私としては、国の支援がある今、この子供たちや孫たちの将来のことを考えても、今、国の財政支援があるときに、多少といたしますか、大きく建設費は上がりましたが実施していかなきやならないというふうに思っております。以上です。

○上赤委員 広報紙関係、庁舎の経過説明の関連で質問します。この頃、新庁舎建設事業を正しく理解していただくためにというチラシが全戸に配布されましたが、今のこのタイミング、住民投票などいろいろな声が出ているこのタイミングで改めてこの全戸数へチラシを配布した真意とか、そこで求めるものは何だったのかをお尋ねします。この中の陳情書の中の関連でお願いします。

○新庁舎建設推進課長 このタイミングでチラシを出したのはどういうことかということでございますが、いろいろな情報が錯綜しているといえますか、そういうようなこともちょっとお聞きしたこともありまして、やはり市が申し上げております事実につきましては、もう1回改めて、市民の方々に見ていただきたい、聞いていただきたいということで今回チラシを送付させていただきました。

○上赤委員 今の質問のさらに関連ですが、このチラシの中身を読んだときに、例えばこの19億円の増額のうち、国から10億円の支援がありますよと書いていますけど、ぱっと読んだ人は後の9億は市民が出すんだなあというふうに解釈する人もいるでしょうし、この1番下のほうにありますが、市の基金、括弧してあえて貯金はというふうに、113億ありますよというふうにあって、サービスやらそういうものには全く影響ないですよというような形であるんですけども、ここを読んでしまえば、南九州市にはお金があるんだなど、それだったらこれを使ってどんどんつくればいいかねという声も実際に聞いたこともありました。この辺が逆に市民の方に、ちょっと勘違いを起こすようなふうにもちょっと感じたんですけど、この辺の中身ですかね、文書の中身、市民に逆にこれで本当に正しく理解していただけたのかなあというふうに私はあえて感じたんですけど、その辺の思いとか何かありましたらお尋ねします。

○市長 先ほど日置議員の質問でもありましたが、市民への説明が足りなかったんじゃないかと

いうことは、議員の皆様からも、よく言われているところがございます。そのことに対しても、これからもまだ市民への説明もしてまいりますということも、私は言っているつもりでございます。その一環として、今度の選挙戦でも65億ということのある市民団体の人たちが言われて、そしてチラシも出されておりました。説明のやり方を見ましてそして市民からも、私も言われました、市の説明はよく分からんと、市報でも説明をしていると私も市報にも載っているじゃないかというようなことも言いましたけれども、あれじゃよく分からんと、年寄りの人はよく理解ができないというようなことでもっと分かりやすくこれは説明せにやいかんということで、あのような説明をいたしました。

もっと分かりやすく、言わないかんということで今度また市民に市報でも説明をしてあります。チラシも発行したところがございます。あのほうが分かりやすいということで説明をさせていただきました。

○内園委員 市の基金、貯金が113億円ありますと、これで心配ありませんというようなサービスやらそんなに影響ありませんというふうになっているんですが、この113億円というのは、介護やら、国保やらふるさと納税やらいろんな全てのものを含めて113億円ですか。

○財政課長 ここにあります令和5年度末の113億円、あくまで見込みでございますが、これは内訳につきましては財政調整基金が31億7000万円、減債基金が6億2000万円、あとその他特定目的基金が75億1000万円、ということで一般会計だけの積立基金になっておりまして、国保ですとか介護の基金は含まれておりません。

○内園委員 ごめんなさい。確認させてください。ちょっとメモとれませんでした。ふるさと納税基金じゃなくて、財政調整基金と、あと何でしたっけ、すいません。

○財政課長 減債基金です。あとその他特定目的基金というのが公共施設整備基金ですとか、きばいやんせ南九州市ふるさと基金ですとか、あと平和基金、そういったものの総称になっております。

○しい委員 陳情書の中で、広報4月号で市民に伝えました。また7月に行われた市民説明会で、20億の事業費増額に多くの意見が出されましたという文書になっております。先ほど課長の答弁の中で、委員会は答申があった時点で解散となったので、集まっていただく機会がないというような答弁がありました。そのあと、どうやって市民に伝えていくかというのがやはり市報になってくると思うんですけども、市報を見ても、新庁舎建設考える18が今年の6月号で、新庁舎建設考える19が今回の令和6年2月ということで市報は8か月の空白があるわけですね。昨年7月に市民説明会開催されましたということで、文化会館三つを使っていたかまして開催されたということですが、午前中の参考人の方々の話の中で、公民館単位でしていただくというようなお願いをしたというふうに言われていました。そこに対して文章的なものをちょっと見つけることができなかったので、実際そういう要望が市のほうに上がっていたのか、そしてなぜ公民館単位ですという決断に至らなかったのかその経緯を教えてください。

○新庁舎建設推進課長 各公民館単位でという御要望は、私としては記憶にはないところがございます。なぜしなかったかということにつきましては、先ほど市長からもありましたように説明会をさせていただいた時点で、なかなかお集まり頂く人数が限られていたということもございまして、いろんな方法を用いた広報をするほうがいいんじゃないかというようなことで、市報ですとかホームページですとかというところを利用しながら、広報に努めてきたところがございます。

○しい委員 はい、答弁頂いたんですが、市報でお伝えしてきたとおっしゃいますが、8 か月もブランクがあったんですね。昨年6月に新庁舎建設考える18があつて以降ずっとなかったわけです。この新庁舎というのは市民全体に関係してくるものなので繰り返し繰り返し繰り返し案内して、やっと周知がいくと思うんですけども、今回市民団体の陳情が起こるぐらい、意見がなかったよ、こういう意見知らなかったという御意見を私もよく聞いていますし、この署名活動で動かれた方々はもっとその意見を聞いているというふうには伺っております。

周知徹底という意味では本当に努力が少なかったのではないかなというところを踏まえまして、この2月には、新庁舎建設考える19がお知らせすることが可能だったのに、市長選が終わった後の1月にはされなかったわけですね。これは慌てて何かこのような感じで提示されたように受け取れるわけですが、やっぱり市民への情報提供という意味で、誠意という意味で、なぜこの8か月もブランクがあったのか、その間はもう市民には理解が広まっているというふうな考えだったのかそこをお聞きしたいです。

○新庁舎建設推進課長 市報の昨年5年6月号以降、今年の2月号まで何も情報提供がなかったということですが、この期間は実施設計に取り組んでおりまして、今までお伝えした内容が特に変わることはなかったものですから、特に市報に載せてはおりませんでしたけれども、今年の2月に出させていただいた19でのお知らせにつきましては、実施設計がまとまったことで65億円で説明させていただいた事業費が63億8000万円になりましたということでの市民の皆様へのお知らせということで出させておりまして、特に市が広報を怠ったというふうには考えておりません。

○しい委員 議会の動きを調べたところ、昨年9月議会では新庁舎に関わる答弁、どちら側も推進も検討すべきではないか両方の意見で4名の議員の方が一般質問されていたというふうに調べております。なので、議員が質問するということは市民の関心がそれだけあるということのあらわれだと思うんですが、7月に市民説明会があり、9月の議会では、一般質問で4人の方が一般質問で答弁しているということは市民としてはもっともっと知らせてほしいという民意があったにもかかわらず、市報ではブランクであったということは、現在進行形で変わってなくても、7月の説明会では少ないという結果が出ていたのであれば、もっと広く知っていただきたいという意味で市報に載せる方法があったのではないかと思います。

それが行われていなかったから行われていなかったという言い方をするのは失礼かと思うんですが、そのような溝があつて、大きな隔たりが生じており納得できるものではありませんということで、今回の陳情に至っているのではないかなというふうに思っております。決められたことを覆す、または変えていくというのは本当に勇気が要ることなんですけど、今ここで本当に真剣に向き合わないといけないことだと思いますので、市の執行部の中で具体的にどういう話がされていたのか、実施設計を検討していらっしやっただと思うんですが、今こういう計画だよということを、広めたほうがいいのかという意見は全くなかったのかそこをお聞きしたいです。

○新庁舎建設推進課長 先ほども申し上げましたけれども、この期間は実施設計に取り組んでおりまして、いかに事業費を削減していくかということに私どもとしては努力をいたしております。先ほども申し上げましたように、今までの内容というものは、今までお示したものの以外はございませんでしたので、市報には特に載せなかったということだけでございます。

○日置委員 先ほどのしい議員と新庁舎建設推進課長のやりとりでちょっとミスコミュニケーション

ョンが起きたんじゃないかと思ってまして、しい議員は20か所での説明を求める要望があったんじゃないのかという問いに対して、新庁舎建設推進課長がそういう要望はなかったっていう答えだったと思いますが、多分、しい議員がおっしゃったのは昨年6月議会の上赤議員等が紹介された請願の中で、最低地区公民館単位での市民説明を求めるという内容が議会で採択されているのでそのことを多分おっしゃっていたんだと思うんです。確かに要望という形で言えばなかったのですが、課長の御説明は間違いではないと思いますが、そこが多分やりとりがうまくいってなかったのかなというふうに思っていて、6月議会の請願で地区公民館単位でというのが出たと思うんだけど、実際は3か所でしか行われていなかったというのが午前中に行われた住民団体の方々がおっしゃっていた話だったんだと思うんですね。多分そこを聞かれているのかなと思うんですけど、その点はいかがですか。

○新庁舎建設推進課長 検討はしたんですけれども、なかなか市長日程ですとか、市の状況からしまして、全地区で説明していくというのは厳しいということもございまして、3文化会館での説明とさせていただきます。

○角委員 まず陳情書の中身はですね、要するに住民説明が不足だったというのは市長もおっしゃるとおり、コロナ禍の中でいろいろアンケート調査とか、説明会とかもしています。そこは市長のおっしゃるとおり、参加者が少ないのは理解をされているのかという意見もありました。ただ実態としては一市民としては、庁舎問題も僕は知覧だけじゃなくて川辺、穎娃の問題もあるというのもちょっと思っています。やっぱり市民の声は羅針盤ということでは市長のキャッチフレーズは非常に好きだったんですが、この理解を頂くということで、もう少しやっぱり理解を求めるためには、中長期的な話もあります。この市報の中にある29.6億円には利息分は入っていないと僕は思っています。113億円の基金ですが、これも使えるお金は決まっていますよね。市債のお金は書いてないですね。であれば一番私が思っているのは、今止めることによってどういうリスクがあるのか。今までいっぱいお金を使ってるわけですから。でもそれが本当に全部どぶに落ちるのか、いやいやこれはまだ生かすことができるのか、例えば造成したところのお金はまだそれはまだ土地として残っていますから、新たなものをつくらせたらつくれるかもしれない。いろんなまだ形があると思います。

一番心配しているのは、合併推進債を使う有利な点はあります、でも本当に今使わないといけなかったのか。今からですね、施設がどんどん老朽化します。橋もそうです。道路もそうです。そういった中で市債を抱えていきますが、今借金がある上にまた借金乗せるんですね。なのに人は減ってくるんじゃないかと。財政に問題がないというのであれば、そこをしっかりと資料のほうに残して、だから市としても今やらなきゃいけないんだと。

私が調べたら確かに今市は財政的にはそう問題ありません。経常収支利益は70～80%ないので苦しいです。ただ、ほかの市と比べてもどنگりの背比べでそうかもしれませんが、九州財務局の統計でも5年後ぐらいにはやっぱり赤字になってくるというのは出ていますね。なぜかと思ったら新庁舎だ、エコセンターだ、あるいは今から橋だとか学校だとか、やっぱりいろんなものが乗ってくるでしょう。でも僕はそこがですね、人が減ってくる中で税収が減ってくる中で、本当に取れるのか取れないかって私はまだ勉強中ですが、分かりかねます。

財政課長も言いましたね、やっぱり市民税も減るけど固定資産税は、わりかし占めているけどやっぱり実は減ってますね、ちょっとだけ。

トータル的に 10 年後、20 年後、財政的に問題ないと。なおかつ、今回今までやってきたことをどぶに捨てないためには、しっかりと説明責任を果たして理解を求める。ただ、この紙だけで理解を求めるっていうことはですね、私は正直言って腑に落ちません。再度市民に寄り添って説明をする考えがあるのか質問します。

○市長 質問というか借金が増えていくんだということでございます。そして、これを説明をしていないと。

それは、このチラシの中では説明はできておりません。それはもう大きな文字で分かりやすく書きましたので、この中では説明はしておりません。しかし、市報とか、ホームページとかでは説明しております。そしてなかなか市民に、そこまで説明をするというのは、説明会も開いて、その中では私は説明もしていると思いますけれども、これを全般的に市民に、今市の借金が幾らあってそして幾らずつ返していくんだとか、債務状況は何だとか、ということはなかなか市民に一人一人説明するという事は難しいと思っております。議会で説明をして、議員の皆様方には理解を頂いて説明もしておりますので、分かっていたらと思っております。

私どもがこの新庁舎をつくるに当たっては、もう 10 年前から議会でそういうことも協議をされながら、いずれは建て替えなきゃいかんということもあります。そして、このまま分庁方式でいくと、行政効率が悪いです。もう南九州市は一つの市になったわけでございます。一つの行政体となったわけです。ですけれども、今、取っている形は分庁方式と一部分庁方式という形で本庁が三つあるわけです。合併当初は職員の数が多くて入り切れなかったわけですから、知覧を本庁としてあとは一部分庁方式としていきましょうということで、やり始めたわけですが、このままじゃ行政効率が悪いんだということで、当初と比べると市の職員も減っておりますけども、まだまだ他の市と比べると多いというわけでございます。同じような市を比べると多いということでございます。そのために今のままでは入れないわけですから、本庁方式でやっていこうということで、そして今、合併推進債がある、国の支援があるときに庁舎を立てましょうということに、これは議会でも協議をしてもらって、そうなったところでございます。

このまま分庁方式でやっていくと、約 1 年に 2 億円ぐらいの損失というか、そういうものがあると思っております。この費用 2 億円ぐらいは、私は浮いてくると思っておりますので、これを全部と言えませんが、借金を返したり、市民サービスに向けられると思っております。これは 10 年で 20 億、計算してみたら分かれると思っております。10 年で 20 億、20 年度が 40 億とそういう数字になると思っております。これは概略ですが。

だから、本庁方式としていかなきゃならんということが出てきたわけです。それには 350 人の職員が収容できる庁舎を建設しようということで、最初 45 億でできる計画でございましたけれども、物価高騰によって、これは純粋な物価高騰だけで約 20 億はね上がったところです。それも 10 億は国からの支援があります。

ですからこの効率の悪いやり方を、今、庁舎を建設して本庁方式でやっていけば、後々、子や孫に負担のかからないやり方が、今やるのが最適じゃないかということで、庁舎建設というところになったところでございます。

これはもうこれまでの議員の方々は分かっていると思っております。ですから、これから後の将来のことも考えて、市民サービスということも考えながら、本庁方式のやり方でやっていこうということになったところでございます。財政効果ということも考えていただきたいと思っております。

これはなかなか市民にはそこまで説明もまだできていないところでございますので、またできればおいおいとやってまいります。

**○角委員** 市長がおっしゃることは私も理解していますが、一般の市民には、今こういった細かい話をしてもですね、1番気にしてることは財政の話だと私は思っています。であれば、分かりやすく、ある市では各家庭のお金に例えています。給料が毎月幾ら入ってきます、必要経費、義務的経費が幾ら出ています、なおかつ借金もあります。単純に言うと、今市民が思っているのは、何億というお金は見たことありませんから、4500万のお金にしましょう。4500万円の家をつくると家族みんなで決めていたと、そうしたら6500万に上がってしまった、どうしようかと。この2000万をどうするかというのでやっぱりそこで一旦立ち止まると思うんですよ。立ち止まって、よし、もう少しは借金ができそうだと、毎月5万だったのががんばって6万にして、ほかのところ頑張らないとねと言え、それは理解できますね。

だから僕はそういったところを必要であれば、特に今やってきてることがどうしても今しなきゃいけないと住民にしっかり分かるように、説明不十分であるんだったら、説明をしっかりと市民になるだけ分かりやすくすべきだと。であるから、市民が納得しないから陳情が上がってきていると。そこにやっぱり寄り添って、これはみんな悪くするつもりも批判するもなく、要するにみんなよりよい社会をつくるためにこの税金を大事に使っていかうじゃないかと、気持ち一緒だと思うんですよ。執行部も議員も市民も一緒。ただ残念だったのは、あくまでもその期間がない。確かに合併推進債の期限があった、制限がある中で一生懸命考えたのでしようけども、それが一生懸命考えたことが残念ながら市民に伝わっていない部分もありますね。ですから、本当に必要であれば、今から残された期間でどういった手を打つかをしっかり考えてほしい。我々も議員としても、この1票の重みというのはしっかり考えなければいかんというふうに思っています。

ですから、どれぐらいのリスクがあるから、ただ合併推進債もらわないかんでなくて、もらわなかったら後々どうなるのか。今言ったように、65億円と借りたお金と全額負担すると。ほんなら貯金をしていけば、利息要らんじゃないかという話もありますね。またそういうとこを少し分かりやすく、住民に説明すべきだと思っています。

**○しい委員** この陳情が上がるに当たって、45億円が65億円になったというのが物価高なんですよというような市長の答弁や、執行部からの答弁を頂いたんですけども、先ほどほかの議員も言及しましたが、新たに2月の市報に入れられましたこのチラシの中で113億の基金がありますというふうに表示されております。ただですね、新庁舎建設の基金に当たって実際は2億積み立てるといふ計画だったはずなんですけど、いつの頃からか1億になってるんですね。それがちょっと私新人議員としては、どのタイミングで1億に減ったのか、そしてどういう理由で2億だった計画が1億になったのかがはっきり分からないので、市民の方々からもその御意見をちょうだいしております。そこについて御答弁いただけないでしょうか。

**○市長** 今のしい議員の質問でございますが、最初は私の議員時代だったと思います。その頃の議員の方は分かっていると思いますけれども、最初は2億積み立てましょうということで、議会にも説明があって議決をされたんだと思っております。最初の年は2億円であったと思っておりますが、財政上、厳しいと。もう合併をして交付税も削られてくるという中で、最初合併をしてから国からの交付税は、概算ですが12億減っております。詳しい数字は財政課長が分かっていると思いますけど、12億減っております。そのような厳しい財政状況の中で2億は厳しいということ

で、1億に減らそうということだったと、単に財政の状況を見て1億にしようということであったとっております。当初の計画は、庁舎の建設にその頃のお話が15億ぐらい基金があつてから、その頃はそれぐらいの規模なのかなという予測であったと思いますけれども、半分くらい積み立ててからやりましょうというような庁舎の計画であったと思います。そういうことで15年で建設を目標に行きましようかということであったとっております。合併推進債がもうこれで終わるということでしたので、庁舎建設が早まったところです。早まってまだ10億ぐらいしか庁舎建設基金はありませんけれども、推進債の期限がありますので、早まったところがございます。そういう経緯があつたとっております。

○**財政課長** ただいま市長のほうから答弁もございましたけれども、数字的などところで私のほうから補足をさせていただきたいと思つています。

24年度に委員会のほうから答申を受けまして、その当時の内容が、毎年度2億円ずつの積立てをすることが望ましいというような答申だつたというふうに思つております。それを受けまして平成25年度に2億円の積立てを行つております。平成26年度は、利子のみ350万円のみ積立てとなっております。27年度以降、令和4年度まで1億円ずつの積立てをしているところでございますが、これにつきましては、市長のほうからもありましたように、平成27年度から普通交付税の合併算定替というのがありまして、27年度から令和元年度にかけて5年間、漸減していくというような算定替がございました。それに伴ひまして普通交付税一般財源の額がどんどん減らされていく中で、財政状況を見ながら積み立てられる範囲内で積立てていこうということで1億円と。2億円は少し厳しかったものですから1億円ということで積立ててきているところでございます。

○**しい委員** 市長と財政課長に回答を頂いたんですけども、ここを今御回答頂いた内容にですね、今までボールに包まれてた部分が明らかになってきたのではないかとこのように思つております。そして今回陳情が出された経緯、意図がこの今の答弁の中に含まれてたのではないかと私は見えました。

財政上厳しいという発言を市長はされました。交付税も削られてくるというふうにおっしゃいました。実際ですね、2月の市報を見ましたら、単月で人口が100人減っているわけです。1か月で100人ですよ、ものすごい勢いで減っているんです。これを25年、30年、新庁舎建てました、返済していきますという返済プランの中で、今の人口で計算していると思うんですね。これがものすごい勢いで減っていて半分ぐらいの人口になったときに、今財政上厳しいがもっとももっとも厳しいという状況になるんです。そういう中で安心して返していけますよっていうプランの提示がない、見えないからこそ、不安になっていらっしゃる方がたくさんいまして、今一度立ち止まってみる必要があるのではないかとこの御意見を大変頂いております。

財政課長の答弁の中でもですね、平成26年は350万の利子のみ、これ現実厳しいから利子しか積み上げられないということだと思つています。先ほど角議員もおっしゃいましたが、一市民、主婦の目線から見ると、財政が厳しい中で、物価が上がっているという理由で、大きな建物、家を建てようという決断は恐らく一般家庭はしないと思つています。ここで今一度市民の方々と執行部と議員とが立ち止まって、もう1回検討してですね、ちゃんと本当に必要なのか、この規模を本当に市民が求めているのかというのを見詰め直すきっかけがこの陳情ではないかというふうに思つております。

この財政の部分をしっかり市報に明示していただきたい、そして市民の方に開示していただきたいと思います。

今後、この今答弁された内容を市民に伝えていくという思いがあるのかどうかお尋ねしたいです。

○**山下委員長** しい委員に申し上げます。この委員会は出された陳情書に対しての質疑です。今、しい委員がおっしゃっているのは、一般質問のような形になっておりますので、そういう執行部の思いとか、そういうものをお聞きになる場合は一般質問のほうでやっていただきたいと思います。あくまでも今日は質疑の場ですので、お願いします。

○**吉永委員** 先ほど角委員からの質問で、現在新庁舎建設に当たっての基本設計・実施設計、それと敷地の造成に事業も進んでいますが、現時点で、新庁舎建設に使われた費用は幾らになっているのか。それと、例えば中断、計画を見直した場合に違約金はどれくらい出てくるのか。

○**新庁舎建設推進課長** 令和5年度まで含めましての契約済みの分でございますが、4億2800万円ほどが支出という形になります。違約金等というか、この分は少なくともお支払いをしないといけないというふうに考えております。

○**吉永委員** 新庁舎建設予定地は今造成を進めている中で、計画を見直すとなった場合に、どれくらいの期間そういった猶予というのはあるのでしょうか。例えば、ほかの公共施設を建てられることもできますし、そういう考え方を今現在行っている状況を1回ストップした中で、どれだけの期間が置いておいたままであるのかということです。

新庁舎建設はしないといけないというのは賛成だと、だけどその規模はどうかと、先ほど金額は分からないけど200人規模の新庁舎を建てるとしたら、事業費としてどれくらい必要になってくるか。それを陳情者の方が聞かれたわけですよ。私たちは新庁舎建設反対ではないと、反対ではないけど建設に当たって規模と金額は想定はできないが、200人規模の今後人口減少や職員が減少する中で、それだけの規模であれば、やはり身の丈に合った新庁舎だと考えるという思いがあってそういう意見を聞いたんですが、それだけの200人規模の建設をするとなったら概算でどれくらい、今の現時点でというのは出せるものなのか、お尋ねいたします。

○**新庁舎建設推進課長** 200人規模の庁舎をつくるとしたら、どれくらいかかるかということにつきましては、200人規模という考え方の構想というところから、もう1回検討しないといけないと思います。そうなりますと、今の設計は全く参考にはならないと考えますと、基本構想・基本計画からやり直しになると思います。そういうことでいきますと、今、進んでいる状況では、敷地の解体等、建物の解体等は終わっていますのでこの部分はそのままいけるとは思いますけれども、それ以外は全てが見直し、やり直しになるのではないかとというふうに考えます。

○**吉永委員** すいません。僕がちょっと、まとまってから質問すればよかったですけど。

見直しにした場合に、今、課長が言われた、全てをまた基本計画、基本設計を立て直して、検討して、その上でまた設計をつくって、工事に至るわけですよ。そうした場合には200人規模といった場合でも、現時点での概算予算ですよ。というのはやっぱり難しいということでしょうか。

○**新庁舎建設推進課長** 現時点では非常に難しいものがあるというふうに思っております。

○**吉永委員** それと、参考人の方たちが、やはり2024年1月26日の朝日新聞の国立研究所の推計の人口で、各自治体の人口減少率と、今後、財政困難になるという、そういう記事を見ながら

非常にここを強調されて心配されている状況でありましたが、先ほどから財政的な部分を同僚議員も聞かれているんですが、ここの検討というのは当然されていると思うんですが、今後の人口統計を参考にしながら、当然返済ビジョンも立てていると思いますが、現時点での財政規模・基準というのは大丈夫なんでしょうか。そこを検討した中で、やはり事業を当然進めているだろうと思いますが、その再確認をさせてください。

○**財政課長** 人口の減少に影響を受けやすいと思われやすいのがやはり個人市民税ですとか、そういった税収になってくるかと思えますけれども、過去の個人市民税の収納額の推移を見ますと、毎年 3000 万円から 6000 万円増減を繰り返しております。これは必ずしも人口に比例して減少していないということが分かります。これにつきましては人口減少の影響のほか、本市の基幹産業である農業所得の影響が大きいものだというふうに考えております。また令和 4 年度の市民税、固定資産税、軽自動車税、鉦産税、たばこ税、これらを合わせました市税等の収納額は 39 億 600 万円となっております、過去最高の収納額となっております。

税収は生産人口ですとか、所得等によって、大きく影響される部分もあるんですけれども、固定資産税ですとか軽自動車税などは、人口減少ですとか景気の変動を受けにくく、年度によって若干の増減があるものの徐々に増加傾向にあるというのは現状でございます。今後の税収見込みというのを楽観的に見ることはできませんけれども、財政運営に影響を及ぼすような急激な変化はないというふうに見込んでおります。

またこの税収も含めました地方自治体の財政規模というものを表す指標といたしまして標準財政規模というものがございます。標準財政規模というのは、標準的な税の収入額に地方譲与税、普通交付税などを加えたものでございまして、地方公共団体の標準的な一般財源の収入を表すものでございます。本市の標準財政規模の推移を見ますと、平成 22 年の 139 億円というのがピークでそこから徐々に減少傾向となっております。しかしながら令和元年度では 123 億円まで落ち込んだところですが、近年の新型コロナウイルス感染症や物価高騰に起因する普通交付税の伸びがございまして、令和 3 年度では 133 億円までまた上昇しているところでございます。今後につきましては市税、地方譲与税、各種交付金、地方交付税の額に左右されると思えますけれども、125 億円程度で推移し、緩やかに減少していくというふうに見込んでおります。

令和 3 年度に中期財政計画というものを策定しておりますが、この財政計画におきましても、これまでの歳入歳出決算の推移ですとか、将来見込まれる大規模事業費などの概算額に加えまして、社会保障問題研究所の公表する人口推計を反映して作成しております。これは令和 9 年度までの計画となっておりますけれども、それ以降も、人口の減少に対しては収入の減少が見込まれる部分もありますが、同時に人件費や扶助費など、支出の減少も見込んでいるところです。あくまでも収入や支出のバランスをとることを考慮しておりますので、支出の縮減を図りますと同時に収入の確保を図っていくことで、今後も安定的な財政運営ができるものというふうに考えております。

○**日置委員** 財政課長か、新庁舎建設推進課長に伺います。結論から言うと、財政について今の 65 億円規模で適切だというときに、どのような指標を用いて説明されているのかっていうことを改めて聞きたいんです。

というのは、私としては、この請願の真ん中ぐらいいある素朴に 65 億円の庁舎が適切な額であるのかという問いに対して、答えが出て、どちらの言っていることが良いのかということ判断す

るものと思っていまして、この素朴に 65 億円の庁舎が適切な額なのかっていう問いに対して、今聞いている限りだと、幾つかのアプローチがあって一つ目が、基本構想・基本計画を実現するために、かかる額として適切だっていうつまりこういう建物をつくらないといけないから適切だというアプローチが一つですよ。もう一つは、今後、人口減少が見込まれますと、そこから考え方の違いなんでしょうけど、人口減少が見込まれてなおかつ合併推進も使えなくなるんだしたら、今つくっていたほうがいいんだと。つまり、65 億円が適切だっていう時系列で比較したときに、むしろ今つくっておかないと後々きつよというアプローチ。

もう一つ、今おそらく吉永副議長が質問した部分で、今つくとか後でつるとかどうこうじゃなくて、これだけ大きいものをつくったとして、南九州市の財政で大丈夫なのっていう素朴な疑問が寄せられているんだろうと思うんです。となったときに何が大丈夫で何が大丈夫じゃないっていうのは、官民間問わず、絶対的な指標というものはないので、多分話し方としては、先ほど言った一つは中期財政計画だったと思いますけど、今の財政状況を鑑みたときに、十分吸収できるんだと。なぜならばこういう数字があるこういう数字があるっていう、もちろんその説明の仕方っていうのは、市民の方に対してはちゃんとかみくだいて伝わるような言い方をしないとイケないと思うんですけど、ここは議場なんで、どういう指標、例えば中期財政計画であったり、例えば、標準財政規模や基金の比較だったりいろいろあると思うんですが、財政的に 65 億円っていうものが大丈夫なのかっていうことについて、どういう数字や指標で御説明頂けるでしょうか。

**○財政課長** 財政的なもので言いますと地方債残高、後々の公債費、こういったものが将来的に関わってくる部分だと思います。

まず地方債残高は借金の総額ですけれども、これにつきまして平成 25 年度には 228 億円あったものが令和 4 年度末では 184 億円というふうに減少しております。また公債費、毎年の借金の返済額ですけれどもこれにつきましても合併当初は 30 億円あったものが、毎年減少してきておりまして令和 4 年度でおよそ 22 億円の返済額となっております。

令和 4 年度の決算で、県内の 19 市を比較いたしますと、標準財政規模に対する地方債残高の割合は南九州市は 144.1%でございました。これはどこに位置するかというところから 5 番目です。これは数字が高いほうが状況が悪いという数字でございましてけれども、これが 19 市で比較をいたしますと 5 番目に少ない数字。

同様に公債費の割合というのは 17.5%で下から 4 番目です。新庁舎建設に係る借入れに伴いまして、一時的にどちらも増加をいたします。地方債残高は令和 7 年度で 246 億 8000 万円、公債費は令和 13 年度で 23 億 2000 万円がピークになるというふうに見込んでおります。これらの数字を令和 4 年度決算に当てはめてみますと、19 市の状況に当てはめてみますと、地方債残高が 193.4%となり、上から 7 番目というふうになります。これ平均値を上回る数字です。公債費は 18.2%となりまして、下から 7 番目に位置しております。

単純に他市との比較になるんですけれども、標準財政規模に対しての借入金が少ないということは、財源的には問題はないと。それを公債費に充てるだけの一般財源、もしくは特定財源の確保ができるものというふうに考えております。

歳入面におきましては、市税において、固定資産税や軽自動車税が増加傾向にございますので、仮に社会情勢等により一般財源の急激な減少があった場合でも、地方交付税制度による補填に加えまして、令和 4 年度末で財政調整基金残高は 39 億円ございますので、基金を繰り入れることで

十分対応可能だというふうに考えております。

歳出面におきましては、定員適正化計画に基づく人件費の抑制、普通建設事業費の選択と集中、企業会計特別会計の繰出金の縮減、こういったものを財政計画に盛り込んでおりますので、収支のバランスは取れるものというふうに考えております。

○日置委員 今の標準財政規模に対する地方債残高で、新庁舎建設を含めたというお話だったと思うんですけど令和4年だっていうことは、南薩クリーンセンターの返済額分も起債として含まれていますか。

○財政課長 4年度末でしたら、利子の分は含まれているんですけども、それ以外の部分についてはまだだと思います。

○日置委員 24億ぐらいの4か年でしたっけ。ちょっとろ覚えですが、今後10年ぐらい見通したときに確定している大きな財政支出っていうのは南薩クリーンセンターだと思うので、それを足したときの標準財政規模に対する地方債残高っていうのの考えても、恐らく多分、貯金と借金の比率が新庁舎を建てたとしても県内真ん中ぐらいだよっていうことをおっしゃっていたんだと思うんですけど、それはクリーンセンター入れてもそんなに変わらないですかね。

○財政課長 地方債残高の部分ですね、私は公債費の部分と勘違いしております。地方債残高でしたら4年度末にクリーンセンターも入っております。ただし、5年度分が入っておりません。

○角委員 もちろん350人規模というのはそれに基づいてやっているというのは理解します。ただ、川辺庁舎、額娃庁舎の改築とか書いてあって残すという話をされています。そこがですね、今30人から50人か分かりません。本庁舎方式にするというのを理解しています。本庁舎方式にして全部なくなるんだったらいいけど、この両方残るわけですね。庁舎は残ります。ランニングコストもかかります。ここに人をどうしても集めてくると、新庁舎に350人いるというところが、まだ、一般市民にも理解できてないと。また会計年度職員も結構いますから、その辺どうするのというのもちょっと、何か集めたけども会計年度職員はどこに行くのかなとか。

やはり先ほど申しましたように、トータル的なところが見えない、350人やりたいというのがあります。ただ自動的に今まで庁舎に集めなくても三つでずっと人は減ってきていますね、正直申しまして。そこに集めることによって本当に効率的になるのか、車が減るとか、ガソリン代が減るとかというのは分かりますが、ただ地域住民にとっては、今がいいという意見もあるんですね、今近いところがいいと。だからそのお金をかけるときに、この新庁舎がどんどんお金を生むなら僕はいいと思うんですよ。僕はこれお金を生むもんじゃないと思ってます。一般市民が本当に何回年に行くかと本当に行ってよかったと言える人がいるかもしれません。ただ私はそういう意味では、必要最低限のものをしっかりつくって、その残ったお金を道路だとか、愛護作業だとか、年取ってきてですね、やっぱり困り事も出てきてますので、そういうところに回すのも一つだと。

ただ、本当に今作んなきゃいけないんだったら、もう今まで動いてますから、ここを本当に橋を落としていいかと、しっかりそこは議論すべきだというふうに思っています。

○山下委員長 答弁はよろしいですね。ほかに質疑はありませんか。ないようですので、これで質疑を終わりたいと思います。ここで陳情第1号については審査を一時中止します。市長、関係課長係長には御苦労さまでした。しばらく休憩します。35分から再開いたします。

○山下委員長 再開します。

それでは、陳情第1号の取扱いについて、討論採決の前に、採決方法等について協議をしたいと思います。御意見等はありませんか。

○大倉野委員 先ほど陳情者への質疑もいたしましたけれども、陳情の趣旨は十分理解いたします。執行部のこれまでの経費縮減努力市民への負担を求めるとの説明が議会へも市民へも行われているところであります。そもそも、建設費用65億円の見直しを求める趣旨の裏づけとなる、適正な建設費用や基本構想基本計画の対案が示されなければ、本陳情の採否の議論も困難かと思えます。建設の是非でなく、適正な金額を議論するのであれば、その金額が幾らであるのかが明示されて、議論のスタートラインに立てるのではないかと考えております。よって本陳情の採決自体が非常に難しいと困難であるというふうにと考えると、たゞし、陳情者の心情は理解できますので、執行部は今回示された民意を真摯に受け止め、新庁舎建設に当たって、さらなる経費縮減努力を行うこととすることを、本特別委員会の付帯決議とすることを提案をいたします。

○山下委員長 ただいま大倉野委員から意見が出されましたけれども、委員会として意見書を附帯して出すべきということによろしいんですか。

○大倉野委員 仮に、不採択あるいは、審議未了となっても附帯決議をつけるということでございます。

○山下委員長 そのほかに御意見等ありませんか。

○日置委員 結論から申し上げますと、直接、またはその他にも含めてのさらなる説明を求めるという意見です。執行部と陳情者の方々と話を聞かせていただいて、両者に一致したことは、さらなる説明が必要である。ここは一致してたと思うんです。どこが一緒でどこが違ったかっていうのを聞いてたんですけど、ここについては執行部の側も、住民団体の方も一致した意見だったと思うので、直接、SNS、広報あると思いますが、さらなる分かりやすくでも詳細な説明を求めるという意見です。

○山下委員長 本日のこの委員会の中で、採決にまだ行くわけではなく、そうすると継続審査ということもあり得ますよね。委員会に執行部に対してのさらなる意見であったり、聞きたいことであったり、そういったものを確認をしたいということであれば、本日の採決はちょっとできないのではないかと感じると思いますが、ほかの皆さんはいかがでしょう。

○日置委員 ちょっと自分が間違ってたらすいません。

今は、採決の前の意見ですよね。委員長報告の中でこういう意見があったってところに記されるような意見の話なのかなっていうふうに、考えていたんですが合ってますか。

○山下委員長 委員長報告の中に、今言われた、そういった意見を入れるべきという、お2人ともそういう趣旨でよろしいんですか。

大倉野委員も、そうなんです、わかりました。

ほかに御意見はございませんか。討論に入る前ですけども。

○加治佐委員 ただいまの2人から意見が出ましたけれども、なるべくまだ継続審査という形が1番ベストではないかというふうに考えますけども。

○山下委員長 ただいまの加治佐委員からは、継続審査とすべきではないかという意見なんです。ほかに御意見はありませんか。

○吉永委員 まず委員会で今、協議してる中で協議会に切替えていただきたいと思います。というのが、この陳情の陳情の願意を含めて今日参考人の説明を聞きました。執行部とのまた再確認した中で、やはりこの陳情の採択、不採択、先ほどの2委員は、採択不採択であろうが意見としての附帯決議等、そういった御意見であったと思うんですが、3月定例会には当初予算が含まれます。その審査もあたる中で、非常にこの陳情というのを採択、不採択、どうするかっていう協議をまずしないと、継続審査にするかですねっていうのは僕は出てくるんじゃないかと思って協議会に切替えてちょっとそこの議論をしていただきたいという提案です以上です。

○山下委員長 それでは、ここからは協議会に切替えたいと思いますが、ほかに。いろいろ御意見がまだありますか。

○日置委員 副議長のおっしゃることももっともだと思うんですが、新庁舎関係については、これまでずっと、会議録公開でやってきていて、協議会に切り替えると。後々記録が残らないという

○山下委員長 ちょっとよろしいですか。今、協議会に切替えておりますので。いや、傍聴席の方の御退席をお願いします。

○日置委員 協議会に切替えていいかっていう採決はとってないんじゃないですか。それ同意取ってますか。

○山下委員長 分かりました協議会に切替えたいと思いますが、それについて御異議ありませんか。

○日置委員 繰り返しですが、副議長のおっしゃることも本当にごもっともだと思うんですが、これまでこの新庁舎関係っていうのは基本的に会議録全残しでやってきて、オープンでやるっていう趣旨があるので、協議会にすると、会議録が残らなくなってしまいます。会議録の、協議会のいいところは委員長委員長とやらなくて、自由闊達な意見ができるメリットは、もう十二分に私も理解しております、副議長おっしゃることもごもっともだと思うんですが、案件の大きさからして、どのような過程でそうなったというところまで残したほうがいいんじゃないか。つまり委員会でやったほうがいいんじゃないかというのが私の意見です。

○しい委員 本日のこの陳情にあたっての午前中を思い出していただきたいんですけども、傍聴席が満席立ち見ぐらいらっしゃったと思うんですね。これって市民の方の注目、関心事が高いということと、あと情報開示を本当に求めている。詳細を知りたいというあらわれだと思えます。ただ私たちこの議場で討論するという権利はございますが、市民の方々は、言葉を発することができないという中で、なるべくくみ取って帰って帰りたい、そして真意は何なのかを知りたいということで、足を運んで頂いたと思いますので、そこに対する経緯っていうことも私たちは忘れてはならないかなと思いますので、引き続き、特別委員会が設置されたので、少なくともあともう1回ぐらいは審議と委員会として審議させていただきたいなという思いです。

○山下委員長 ただいま、2名の委員から、市民のやはり関心の非常に深い事案でございますので、協議会ではなく、このまま委員会を続行していったらどうかという意見であります。いかがですか。ほかに意見がなければ、このまま協議会続行ということでよろしいです

か。委員会続行ということによろしいでしょうか。

それでは、このまま委員会を続行したいと思います。

ただいま、陳情第1号の取扱いについての討論、採決の前に、採決方法等についての協議を行っておりますが、そのことについて、ほかに皆さんの御意見はありませんか。

○日置委員 加治佐委員の御意見を1点確認させてください。継続審査っていうのは、会期中じゃなくて次のっていう意味の継続ですかそれとも、今日は1回、やっぱ重要な案件で打ち切って、3月議会の別日でね。改めてやるという意味でしょうか。

○日置委員 3月議会の会期中にも行けるということであります。

○山下委員長 ただいま、加治佐委員のほうからは、非常に重要な案件でございますので、この会期中に、継続審査としてはどうかという、意見でございますが。

○日置委員 慎重審査を求める声があれば、そこに合わせるのが筋だと思いますので、会期中また別日で、改めて審査するべきだと思います。

○山下委員長 ただいま意見はございましたけれども、慎重にまだ審議をすべきであるということであればこの会期中に、さらに継続審査としたいということによろしいですか。ほかに御異議はございませんか。

○山下委員長 それでは、継続審査とするということに皆さんの御異議がないようですので、そのようにしたいと思います。日程については、皆さんのほうで決められますかね。委員長副委員長に、御一任願ってよろしいですか。

それではお諮りします。本日の委員会は、継続審査ということになりましたのでこの辺でとどめたいと思います。御異議ありませんか。

異議がありませんので、本日の委員会はこれで終わりたいと思います。

次の委員会の日程は今申し上げましたけれども、委員長副委員長に御一任願いたいと思います。

御異議ありませんか。

○しい委員 日程だけでなく今回特別委員会ということでこの本会議場で開催していただいたわけですが、次回もこの同じ特別委員会の継続ということになりますので、この本会議場で傍聴ありという開催でいいのか、ここも確認をしていただきたいと思います。

○山下委員長 次の委員会も、会場をここにする。そして、傍聴者の方が今日のようにですねやはり、多く予想されるということになれば、場所も必然的にそういうふうになるのではないかと思います。ここで決定しますということは申し上げませんので、またここも委員長副委員長に御一任願いたいというふうに思います。できるだけ傍聴の方がたくさん入っていただけるような配慮はすべきだと思っております。

それでは、そのようにさせていただきたいと思います。

本日の委員会はこれで延会いたします。どうもお疲れさまでした。

○山下委員長 ただいま延会と申し上げましたけれども、会次第の2番目のその他というところがございました。はい、議会と間違えておりましたすいません。

その他について皆さんのほうから何かございますか、委員長。

○角委員 ちょっと初めてのことで陳情書につきましては継続審査ということで、分かりました。その中でですね、65億の見直しを求める陳情という形で、例えば執行部のほうがです

ね、65 がどうしても駄目だといった理由だとか、まずできない場合の、言いましたね合併がもらえないとか、デメリット、メリット、その辺を少し出してもらいたいという意見です。出せるか出せないのかちょっと申し訳ない。そこは、我々とはちょっと関係ないところですが、執行部に強く要望ができるかできないのか確認です。

○山下委員長 今、角委員のほうから、65 億についてのメリットだとかデメリットだとかっていうものを知りたいというふうなことでありましたが必要とあればまた執行部のほうに出席を求めたいと思いますが、その対応でよろしいですか。

○角委員 65 億円見直しを求めていると。ただ執行部としてできなければできない理由があるわけですね。デメリットでも言ったようにもう進んできてることを、どうしてもできなきゃできない理由をしっかりと僕なんか聞かなきゃいけないというのもあります。ですから今日も問題提起しましたが、住民にもう 1 回示ししっかりと説明するせざるを得ないのか。それがちょっと分かりかねたんで、執行部はどう思ってるのかというのをちょっと聞いた次第です。そのときに、そういった回答もらえないと一緒ですよ。

○吉永委員 その他では、角議員からありました今回、執行部の出席を求めて先ほど質疑は、陳情に関する質疑をしたんですが、やはり慎重審議の中での継続ということで、委員からやはり執行部に再確認したいという意見が出されたのでこれを調整が必要かと思いますが、執行部出席のもとで再確認の対応をすればいいと思います。以上です。

○山下委員長 今、吉永委員がおっしゃったことは、執行部に出席をまた求めることを。

○吉永委員 そうです執行部に再出席してまた確認事項をした上で、今角委員が言われたところの質疑確認をすべきだというふうに考えます。なので継続になったわけですよ。

○山下委員長 次回の審査日がいつになるかというのはこれから決めますので、執行部にその旨をしっかりと伝えて日程調整をしなければいけませんから、角委員からもちょっと意見が出ましたけれども、そういったものもしっかり回答がもらえるようであれば、事前にそのことを伝えたいというふうに思いますが、それでよろしいですか。

○山下委員長 先ほど、執行部のほうに来ていただいているいろいろ皆さんのほうから質疑をさせていただいて、そのほかに質疑はありませんかということで一応質疑は、なしということで終わったわけですよ。そのあと、どうしてもやはり、疑義があるのでもう少し深く掘り下げて聞いてみたいという意見があれば、これは執行部のほうに相談をして決めることもできるんですが、ただ執行部に来てもらって、ここでまたいろんなこういう質問が出るということもあるかもしれませんけれども、できれば事前に、今のように角委員が言われましたよねその 65 億、メリットデメリットを示してほしいとかっていう意見がありましたけれども、ほかに何か皆さんのほうから、もう一度ここは確認をしておきたいみたいなことがあれば、事前にこれ執行部のほうには伝えないと準備ができませんので。

○しい委員 今日ですね、財政課長がいろいろ答弁していただいたんですが、答弁早口で読み上げられて、全然聞き取るのも追いつかないという状態だったので、今日回答していただいた内容で構いませんので、文章でお渡ししていただきたいというお願いを伝えていただきたいです。

○山下委員長 財政課長が答弁をした、例えばどの部分ですかね。

○しい委員 基金に対する答弁とかですね、財政課長が、積立て、新庁舎建設に関わる基

金に関する答弁で答えられたところの数字と、あとは、地方債残高など、そういうところで数字たくさん読み上げられたんですが、聞き取るのも必死という感じで何について答弁されたのかも追いつかないという状態だったので、申し訳ないんですが知識がないということも踏まえてなんですけども、どのような内容を答弁頂いたのかが追いついてないところなので、そこを紙ベースかもしくはデータで明確に示していただきたいとお願いしたいです。

○日置委員 結論から言うと、速報版を事務局で見るとっていうことになるんじゃないかなと思ってまして、今回初めてしい議員なので、今この会議録反訳システムがあって、100%じゃないんですけど、文章としては読めるぐらいの内容が何日かすれば上がってきます。それは、会議録署名議員がないものなので、外に持ち出したりとかそういうことはできないんですが、それを見せてもしくは、録音聞かせてって事務局に言えば多分してくれますよね、今までずっとしてきてもらってるので。だからそこ速報版を事務局で見るとか、あとは録音を聞くもっと急ぎたければ録音を聞くとか、そういう対応になってくるんじゃないかと思います。特定の部分だけちゃんと会議録を起こして、紙ベースでお渡しするとかっていうちょっと難しいはずなので、その署名議員の関係でっていうことで今まではやってきてるんじゃないかなという認識です。

○吉永委員 今日置委員が言われたとおり、しい議員の目的ですよ。例えばその会議録として欲しいのか、例えば、これまで説明もあって全員協議会の資料もありましたが、そういう基金の部分を資料として欲しければ資料要求になりますよね。それはどちらかだと思いますけど、考え方としてはですね。資料要求であれば、議員全員が必要と考えるかお諮りを図らないといけないと思います。以上です。

○山下委員長 しい委員が先ほど示された、こういうものが欲しいことが知りたいって改めて知りたいということがありましたけれども、ほかの委員の皆さんも、同じよう、その資料を欲しいということがあれば、資料請求という形もできたくはないんでしょうけれども、個人的にどうしても先ほどのことをもう一度聞き直したいとかということであれば、事務局のほうにですね、行ってもらって相談していただければ、そこを聞くことができますと思いますけれどもほかの委員の方も、その部分とかをやはり知りたいということであれば資料請求という形はできなくもないと思います。

○角委員 これ資料請求という形がいいのか私が1番知りたいのは、65億円の見直し、65億円をやめた場合に、今後どういうことが課題としてあるのか。トータル的として、今進めれば何も問題ないかもしれません。止めたことによるデメリットですか、デメリットという言葉がいいかわかんけど、こういうことを検討し直すことを検討し直す、そういうのを資料で欲しいと。資料請求がいいのか分かりかねますが、それ知りたい。以上です。

○吉永委員 すいません、資料要求の意味っていうのもまた議員必携をまた見ていただいても、載ってるかっていうのはもともと資料要求ではないですよ。こちらがやはり、調べたい調査する中で、メリットデメリットというのはもう質問の中でいろいろ解釈していただく、いろんな疑義があるので、いろんな今現状どうですかという部分は聞けると思うんです。ただし、しい委員が言われたのは、早口で記録ができないっていう部分では、それは先ほど日置委員が言われた会議録の早起こしを自分でしてください。ただ、負担ですよ、今後の財政の指数をやはり数字で資料として、あくまで資料ですよ、調査をする中でこの陳情を審査

する中で、必要という部分の数字的な部分を、基金の種類であったり、その金額が必要と皆さんであれば、それ資料要求はできますということです。そういう理解をしていただきたい。

○しい委員 お2人先輩議員に補足していただきまして、私がお伝えしたかったのは資料要求に該当する部分です。会議録っていうふうなことを言われたんですけども、それは求めているわけではなくて次の委員会が次、何日に開催されるか現時点で分からないんですが、そこまでに、またその委員会が開かれるまでに、数字的なものがちゃんと手元にある状態で次の審議に臨みたいなというところで、私の速記でも全然数字が分からない状態でしたので、会議録全部ではなくて、先ほど財政課長が述べられたことを資料要求として提示していただきたいという要望でございました。

○山下委員長 先ほど申し上げましたけれども、本日の執行部の出席による陳情書に対する質疑というのは一応終わったわけですよ。質疑はありませんかと聞いたときに、質疑なしでしたから、質疑事項、時間がもうそこで締めましたので、これ以上その執行部にまた出席を求めるということは原則すべきではないのかなと思うんですが今お2人から意見が出ましたように、財政課長が答弁されたような基金の残高であったりだとか、そういうものが数字的なものが知りたい。それから、65億つくったときとやめたときのメリットデメリット、そういったものをしっかり示すものがあれば、それを頂きたいという要求でございしますが、そういうものであれば、執行部わざわざここに来てもらって、それにまた改めて答弁をもらうということではなく、ほかの委員の皆さんにも、必要であればその資料請求という形で出すという方法もあるわけですがそれ、それを次の日程前に出してもらおうという要望を執行部のほうに伝えたいと思いますけれどもそれでよろしいですか。

○山下委員長 ただいまの2点の資料要求について、委員の皆さんも、自分たちも必要であるということであれば、委員会から資料要求という形はいたしたいと思います。ほかに必要はないよということであれば、お2人、個人的に資料要求というのはできますけれども、どうされますかね。

○大倉野委員 財政調整基金であったり、特定目的基金であったりはですね毎月、月次監査報告で議員に配付されてますのでそれで最新の状況は把握できると思います。それ以外が必要であれば要求すればいいのではないのでしょうか。

○山下委員長 資料要求というのは、委員会から、改めてすべきか、もしくはもう個人でもらうか、どちらかになると思いますが、ほかの委員の皆さんも、必要ですかその資料が。

○蔵元委員 すごくアバウトな質問で言っても、なかなか向こう分からない。どの部分です。この部分ですっていうのを指摘しないと向こうも資料を出せないと思います。ですから、しい議員がどこの部分とちゃんとまとめてちゃんと言わないといけないけど、今ここではなかなかそれ難しいんじゃないですか。個人的にしてもらったほうがいいと思います。

○山下委員長 どうですか、僕個人的にしてもらったほうがいいんじゃないかという意見もありますが、それでよろしいですか。

○日置委員 基金残高と公債費比率を19市比較と基金残高の比率、公債費比率、19市資格、私の記憶する限り、これは多分オープンになってない資料かなっていう気はします。記憶でしゃべっています。ただ残りのものについては、ちょっとごめんなさい言い方が悪いかもしれないですけど、多分ホームページに載ってることなので、ちょっとそれを委員会として請

求してしまうと見てるのっていう話になってくるから、本当にそれがオープンになってないデータだということがまず確認しないといけないことで、それをないっていうことを言っただけなんだったら、それは委員会として出してほしいと思うんですけどそこが見えないうちだとどうしても個人という話になるのかなと思います。

○山下委員長 先ほどのしい委員が要求されたものは、言葉では上手にやはり御自分もどこがどこが分からなかったとかってというのがまた私も明確に伝わっておりませんので、そこをしっかりと確認をした上で、そして執行部のほうに相談をしていきたいというふうに思います。ということも2人、個人的に欲しいという資料であれば、もう個人で対応してもらおうということでもよろしいですかね。はい、では資料の要求についてはそのようにしたいと思います。ほかにございませんか。

それではないようですので、本日の特別委員会はこれで終わりたいと思います。

(閉会 15 : 07)